

平成18年第4回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成18年9月13日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成18年9月13日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君
53番	浜口鶴藏君	55番	肥田利夫君
56番	加賀博昭君	57番	金子克己君
58番	梅澤雅廣君		

欠席議員（1名）

54番	大澤祐治郎君
-----	--------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役 (収入役兼事務助役)	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部副部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部副部長 (環境課長)	大川剛史君
産業観光部副部長 (観光課長)	伊藤俊之君	産業観光部副部長 (農業振興課長)	児玉剛君
建設部副部長 (建設課長)	渡辺正人君	防災管財長	榎惠博君
行政改革課長	藤澤一雄君	企画振興課長	金子優君
市民課長	清水俊英君	高齢福祉課長	藤井武雄君
水道課長	田畑孝雄君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	鹿野一雄君	教育委員会 学校教育長	児玉功君
教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君	教育委員会 社会体育長	平間俊雄君
選管・監査 事務局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	代監査委員	清水一次君
税務課長	早藤良君	商工課長	木下良則君

農地林政
課長

綿貫

栄君

下水道課長

駒形準三君

事務局職員出席者

事務局長

山田富巳夫君

事務局次長

池昌映君

議事係長

中川雅史君

議事係

松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順序に従いまして、肥田利夫君の一般質問を許します。

肥田利夫君。

〔55番 肥田利夫君登壇〕

○55番（肥田利夫君） おはようございます。一般質問もきょうから後半に入ったわけでありまして。いろいろと核心に触れる質疑等ございました。私もこれから許される範囲内で一般質問に入りたいと思います。

さて、市町村合併が行われてから2年半が過ぎました。そして、今出てきたこと、いろいろと旧市町村で未解決と言った方がいいと思うのですが、ある意味ではなおざりにしてきた面もあろうかなと思いますが、そういった問題が解決を迫られることがいっぱい出てまいっております。親の降る雨子にかかる、あるいは逆に泣く子は親の扱子というのがうちの方では年寄りから聞かされてまいりました。市長、あなたが好むと好まざるとにかかわらず、前の旧市町村で未解決であなたが相続を受けてきた事柄、直接はあなたに関係がなくても相続をした以上、放棄をしなかった以上、これはあなたの手で解決の方途を見つけないければならない事柄であるというふうに考えております。そういった観点から今回もまた古い事柄ではございますが、大きく2点ばかりただしてまいりたいと思います。いろいろと厄介な問題でございます。厄介な問題だから、後回しになって今日に及んでおるのかなという気もいたしますけれども、真実はどうであったのかということには多くの疑問を持たざるを得ません。それで、市長、まず冒頭に要望しておきます。この際、解決する勇気を持って臨んでいただきたい、これが私が一番要望する事柄でございます。

さて、通告書に従いましていくわけでございますが、今回大きく二つだけ取り上げました。まだまだいっぱいありますけれども、今回大きく二つだけ取り上げてまいりました。まず、第1番は旧金井町で起きております新保45号線の改良工事の問題でございます。今係争中だということで、なかなか先が進まないようでございます。通告書にあるとおりのことでこれから聞かせていただきますが、係争中だから勘弁してくださいということのないように、しっかりと腹を据えてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、2番目でございますが、先般6月の定例会でただしました佐和田地区の固定資産税の過課税の問題について。34年間も税金を取りっ放しでおったというようなことは、通常では考えられない事柄であったはずでございます。しかも、これらの金井の問題にしても、当事者から申し出がなければ、そのままいつまでも先へずっといったであろう。そういたしますと、当事者が申し出をしない限り行政の方では知らん顔していく覚悟であったのかどうか。そういった行政というのは、本来あってはならないはずで、当然担当者の手元ではわかっておったはずですし、わからなければ公務員として何をしておったのかということになるわけでございます。6月のときのテープをずっと見返してまいりました。あのときには監査委員をお願いをしてございましたけれども、ひよんな都合で監査委員の意見を聞くところまで私の方

の不幸で持っていきませんでした。それらのことでテレビを見ておる皆さんの中に、何だ、あのさまはと言わんばかりの方がる見受けられました。うちの方でも何人かの人が寄って、テレビを見て、何だ、あの態度はという批判も受けております。すべて私の不幸で監査委員に出てもらえなかったことをおわびをし、きょうはまたお願いをしておりますので、ぜひ所見を聞かせていただきたいと思っております。もちろん今までに3カ月の期間もあったわけでございますので、きょう初めてやる問題ばかりではございません。過去に何回かやっておる事柄でございますので、監査委員は監査の立場として当然お考えになり、監査を進めてきてもらっていると思っておりますので、きょうはぜひお願いをしたいと思っております。

前段は通告書にる書いてございますので、質問席の方から順を追って質問をさせていただきたいと思っております。この席からはこれで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田議員に申し上げます。

通告書に書いてはありますが、一応これを読むだけで結構ですが、壇上でお読みいただいて、それに対する執行部の答弁をいただいてから一問一答の質問に入ると、そういうふうにさせてもらいたいと思っておりますが、ご協力お願いいたします。

○55番（肥田利夫君） 議長の仰せでございますので、では読み上げます。本当はこれメモ程度なものなのですが、これを最初読んで、最初答えられると、後がまた続かなくなることでございます。どこまで答えてくれるか。大変だと思います。

新保45号線改良工事問題について。用地測量業務委託契約書の存在を知っているか。現職員に当時の直接担当者がいると聞かすが、承知しているか。事実関係は、どのように把握しているか。図根点座標値が数カ所訂正されているが、承知しているか。地籍図が法務局のものと違うから云々と言った職員がいると聞かすが。土地買収代金が返還されていると聞かすが、事実か。公判がなぜこんなに長引いているのか。公判費用は幾らかかっているのか。担当部局からは、公判についてどのように報告を受け、どのような指示を与えているか。監査委員の調査と意見。

2番目、佐和田地区の固定資産税過課税問題について。全体像はつかめたか。対処方法はどうか。監査委員の調査と意見。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、肥田議員の質問にお答えします。

本件につきましては、土地の境界確定及び損害賠償請求事件として佐渡市が被告となって現在訴訟中でございます。ご質問の詳細につきましては、建設部長に答えさせます。

佐和田地区の固定資産税過課税問題について。全体像はつかめたか。対処方法はどうか。全体像及び対処方法につきましては、市民環境部長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

まず、用地測量業務委託契約書の存在を知っているかということでございますが、平成9年の6月6日付で町道改良工事等用地測量業務委託として契約をしております。

2番目の現職員に当時の直接担当者があるかどうかと、承知しているかということでございますが、承知しております。

3番目の事実関係はどのように把握しているかということでございますが、平成9年度において実施されました当改良工事に伴いまして、土地所有者との境界についての食い違いが出て、そして工事のやり直しという申し立てがございました。その後いろいろ経過を経まして、平成15年の9月の11日付で土地境界確定及び損害賠償請求として訴訟となっているところでございます。

4番目の図根点座標が数カ所訂正されているが、承知しているかということでございますが、昭和40年代の国土調査の実施時におきまして改めてこの部分につきまして改測をいたしまして、国土調査実施前に改測をして訂正しておるところでございます。訂正し、実施しております。

それから、地籍図が法務局のものと違うからと言った職員がいるかということでございますが、これにつきましては事実関係がはっきりしませんので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

それから、土地買収代金が返還されていると聞かすが、事実かということですが、これは平成10年の11月25日に確かに返還をされております。

7番目の公判がなぜこんなに長引いているかということでございますけれども、いろいろと原因につきましては具体的なことは申し上げられませんが、今佐渡市が被告となって弁護人を立てておりますけれども、原告につきましてはいろいろと弁護人を立てていないということもありまして、要点の整理等に時間を要しているのではないかと推測してございます。

それから、8番目の公判費用は幾らかかっているかということでございますけれども、公判費用につきましては旧金井町当時、それから佐渡市も含めまして、総額で今まで116万6,469円かかっております。

それから、担当部局からは公判についてどのような報告を受け、どのような指示を与えているかということでございますけれども、現在まで弁論準備手続、あるいは現地確認、それから証人尋問を含めまして20回の公判になっております。今後につきましては証人尋問、あるいは公正を期するために裁判所が境界測量等により鑑定を行って、この後裁判官が総合的に判断するというような方向で進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） では、補足答弁をさせていただきます。佐和田地区の道路用地の買収後の未登記による固定資産税の過課税問題の関係部分でございます。

第1点目に、全体像の関係でございますが、これにつきましては当該事件の関係の全体の道路買収用地の面積が3,933平米と、このうち道路買収の対象面積ということで過課税になったものが228平米というところでございます。関係する方は9名でございます。9名の方でございますが、固定資産税に係る者が9名、さらに国民健康保険税に係る者が3名ということになっております。それで、9名でございますが、途中で土地所有権の移転された物件がございまして、最終的にはもう一名がふえているというのが現状でございます。この方はこちら、佐渡に住んでいない方でございます。

それから、続きまして対処方法の方でございますが、地方税法に基づく5年間の分の還付金につきましては既に6月に総額で26万6,000円ほどお返ししております。その中に固定資産税については税額で23万7,000円、それからこれから還付の加算金が1万3,000円、それから国民健康保険税の方で税額で1万6,000円、この方につきましては加算金はございません。1万6,000円でございます。

それから、もう一点、5年を超える分ということで、公文書の保存規程が私どもございまして、10年間保存でございます。それによりまして、税額、あるいは税の収納が確定しているものに対して佐渡市の固定資産税等過誤納金の補てん支払い要綱というものございまして、プラス5年間という形でお返しの対象としておりますが、この金額の総額で30万8,000円、これは一応8月の方にご説明申し上げまして、お返ししているところでございます。そのうち固定資産税に係る分としまして、補てん金が21万3,000円、それから遅延の損害金ということで、いわゆる利子相当分でございますが、これが7万2,000円です。国民健康保険税に係る補てん金が1万8,000円、これに係る遅延損害部分、いわゆる利子相当分でございますが、これが5,000円ということでございます。それで、現在島内におられる方についてはこれで終わったわけでございますが、先ほど申し上げましたように1名の方が所有権が変わっている方、これが島内におりません。その方については連絡をとりまして、やっと今、つい2日前でしょうか、連絡がとれましたので、これにつきましてもご説明申し上げて、早急に処理をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

新保45号線の事案につきましては承知いたしております。ですが、ただいま訴訟中で係争問題となっております。そういったことで監査委員の立場としてはコメントを控えさせていただきたい、そのようにご理解いただきたいと思います。

それから、佐和田の不登記問題につきましては、これも18年度になって実はこの案件についてはわかりましたのですが、今ほど市長部局の方で説明いただきましたように、この返還等につきましては18年度に入ってなされておる。また、この後するということでございます。それで、一部17年度に絡むものにつきましては、この17年度の決算審査の段階で確認させていただいております。この金額が5万600円ということでございます。18年度については、今月の例月検査でもって8月分が出てまいりますので、そこで確認できるものと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） まず、新保45号線の方からいきましょう。業務委託の契約書の存在は知っておるといって今建設部長の答弁でございました。さてそこで、この契約書に基づいて作業をしたわけでございます。そのできたものがどうなのか、これを以前から要求をしておるのですけれども、係争中だとか、あるいはどこかもう提出済みだとかということで見せていただけないわけなのですが、総額で幾らの契約が結んであるのですか。市長がどこまでこのあたりを把握しておられますか、市長からお聞かせをください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体の流れは報告を受けていますが、総額は幾らかというのは建設部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど業務委託の測量成果の内容が出ていないということでございますけれども、これにつきましては裁判所の方に出してございます。それから、業務委託の契約の内容金額でございますけれども、7路線一括してございまして、ちょうど新保45号線だけではありません。総額でございますけれども、677万2,500円ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） そのものは私も持っておりますので、全くそのとおりですが、さてここで7路線で677万2,500円かけてつくったわけです。もちろん相手方もわかりますけれども、これは旧金井町がやったことなので、佐渡市が直接手を下したわけではないのですけれども、さてそこで今の答弁でもございました裁判所へ出してある、これ原告の方でも欲しいわけです。それがなぜ出せないのか。市長、どう考えておりますか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 法律問題だんだん詳細になってきますと、私も答弁できなくなりますが、裁判所に要求すればいいのではないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） そういう逃げ方をされると、極めてだんだん、だんだん不明朗になってくるわけですが、市長、そうしますと、これ順序が狂いますけれども、今公判に立ち会っておる人、佐渡市で。それは、どなたただか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

現在公判に立ち会っているのは、私も幾つか公判にも立ち会いました。それから、常に最初から出ているのは建設課の課長補佐が出ておりますし、それと用地対策室の係長、この2人常時出ております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 私が聞いておる人と同じようですが、そのことは市長は存じておらないわけですか。部長が答えなければ、市長の手元ではおわかりになっていないわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 時々報告はありますが、正確を期す意味で部長に答弁させました。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これはまた後でも当然出てくることになるわけですが、今時々報告を受けておるといふご答弁でございました。今何回公判が行われましたか。さっき20回と言いました。そうすると、そのうちで何回ぐらい、どんな報告を受けておられるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数も多うございますので、正確には記憶しておりませんが、数回は受けております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） そしてそこで、市長、いわゆるこの業者が実施をした45号線の今訴訟になっておる部分にかかわる設計書、図面、仕様書等については、原告の方へお出しをしていただくということではできませんか。これは2通あるわけです。旧金井町と、いわゆるこの業務を委託をされた会社と双方が持つておるわけです。したがって、行政にも1部あるわけですから、ないのは原告だけということで、これを原告が欲しいと言うのだから、それを出すわけにはまいりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今係争中でもございまして、法手続に従って正しい方法でなされるということが期待されているわけでもございまして、その手法、経緯というか、これからのやり方については建設部長の方から説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今まで原告がこういった資料が欲しいと、今ほど肥田議員が言いましたような資料が欲しいというものにつきましては、市としてはすべて裁判所へ提出しておりますし、原告が提出資料につきましては当然裁判所へ要求すれば、そのまま手元に入ることになっておりまして、そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、現職の職員の中に当時のこの事柄に直接かかわった担当者がまだおられると、いうことを聞いておりますが、市長、氏名等についてはご存じでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現時点では、私は承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） そういたしますと、市長、事実関係というのは、あなたはどこまで把握をされておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げましたとおり、一つの流れとして説明を受けているだけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これ大変なことになっています。私は氏名、今の役職、全部承知をしております。いいですか。当時の担当者から何も聞かないで、事実関係が把握できるということがあるのか、どうなのか。もちろん市長も、助役も、建設部長も当時のことに直接かかわり合いがないわけです。わからないわけです。合併をして佐渡市のそれぞれの職についたから、この問題が降りかかってきただけであって、現職にこのことに直接かかわった職員がいるのだから、やっぱりきちっと聞いて、もうちょっと全体像を把握をする必要があろうかと思うのですけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 建設部長は、十分把握していると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） では、これ建設部長に私は、ここで聞くのは本当は好きではないのですけれども、皆さんそういうふうにやっていますから、私は一般質問ですから、説明を他の人がするのはいいのですけれども、答弁というのは今回は市長であり、代表監査であるというふうに私は理解をしております。以前のものを見ましても、皆市長が説明をさせますと言うにもかかわらず、なぜかしら議長の方では補足答弁をさせますと言って、説明に立った職員は全部答弁と。いつから執行権が出てきたのかなと思います。今までのものを見ても、税務課長がただ一人説明をしますということでございます。それはそれとして、皆さんもそれでやっているようですから、この際建設部長が把握をしておるというのですから、建設部長に聞かざるを得ません。本来なら市長から指名をして、補足説明で聞かせていただきたいと思うのですけれども、この際、では建設部長から聞かせてもらいましょう。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

どの程度事実関係を把握しているかということでございますけれども、先ほどお答えしたとおりでございます。しかも、内容につきましては、どこまで議員が事実関係をということがちょっとよく理解できませんが、訴訟中の事件でありますので、具体的にご質問されればそのように答えていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 時間かかるけれども、答弁になっていません。現職の職員の中に当時のことを直接担当した職員がいるがと、市長は把握していない、建設部長が把握しておるということですから、そのことに答弁をしてもらいたいです。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど申しましたように直接現在担当がおることは事実でございますけれども、どこの課にいるかと、そして名前をとすることは控えさせていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） こういう席ですから、固有名詞を出すことはやっぱり控えるべきであろうと、私も思っております。ただ、どうしてもだめな場合には、私の方はちゃんと用意をさせていただきます。今どこで何をしているかという、いわゆる現職の職員であることは間違いございません。おる場所もわかっておりまして、担当しておる職務もわかっております。ただ、こういう人が当時のことを一番わかっておる人、いわゆる旧金井町の職員だったわけです。その人にきちっと聞かないで、実態がつかめているのかどうなのか。しかも、もう20回も公判やっているでしょう。さて、どうなのでしょう。何でこんなに長引いているかということについて、相手が弁護士を立てないからと言いました。どういう理由でしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど弁護士が原告にはいないというようなことを申し上げました。いろいろこちら20回、相当の

資料もあります。その把握につきましては、今後裁判官の方で事実関係をつかみながら進めているわけですが、公判の過程の中でいろいろと整理関係が非常に滞っておりまして、その内容につきまして非常に理解といたしますか、その辺のところは原告側の方でいろいろとあるようでございます。そういった整理の関係で、非常に手間取っているのではないかとというようなことで申し上げましたものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） いろいろと双方理由はあるだろうと思います。私は、原告の人とも話をしてみました、ここへ立つについては、今の建設部長の話とは大分食い違いもあるようです。当然相反する立場の関係で、ある意味では当然のことです。ただ、要求をしても出してもらえないとか、いや、どうかという話もあるようですが、さて次にいきましょう。

図根点の座標値が数力所訂正をされておるとい問題が最近になってわかってまいりました。市長、これ承知をしておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 図根点という言葉自体を存じておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） そうしますと、これ、市長、あなたのところへは報告行っていないのですよね、残念ながら。最高責任者のところへ報告もなしに20回も公判を続けて、これただではないわけです。大分安いですけれども、116万六千何がしという、20回もやって。これ金井町のときにも二、三回分は出てはいるはずですが、だからといって、これ公費で出ているのです。上司に報告もしないで、だらだら、だらだらとやっておったのでは、さてどうでしょうか。監査委員、このあたりどうお考えになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

今報告はないということになる部分について監査委員どうこうというのは、ちょっとご返答しにくいのですが、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） いや、あなたのところに報告があったか、なかったかではなくて、いわゆる最高責任者の上司である市長にもそういう報告が行っていない、市長の耳に入っていない、こういう事実というのは監査の立場としてはどういうふうに受けとめますかということをお聞かせ願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えします。

そういうことであれば、これは上司と部下ということになるわけですので、打ち合わせをしながら仕事は進めていただきたいと、このように思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 市長、今監査委員の見解はお聞きのとおりです。

さてそれで、これもっとやっぱり私のところにあるのです。関係する箇所が訂正をされておるのです。これがひょんなことから手に入っているのです。これいつ、だれが、どんな理由で、何のためにやったの

か。市長に報告が行っていないとなると、市長に聞いてもこれしようがないのですけれども、市長の口からわかる人に説明をさせていただきますか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

ちょっと誤解されているようでございます。地籍の図根点の座標につきましては、先ほども申し上げましたように、いわゆる45号線のこの地区の国調に入る前に、計算上どうしても図根点に間違いがあるということで国調の前に訂正したものでございます。その後、この地区を測量する後に訂正したものではありません。いわゆるこの当時航測図根点といひまして、飛行機で測量して、そしてやっている制度なものですから、それ非常に計算上といひますか、成果としては弱い部分があったわけですけれども、最近は地上法という形でやっております。それで、実際測量する段階で間違いが見つかったということで測量前に、これは昭和38年の図根点の成果簿がありますけれども、その中で訂正してございます。この地区につきましては、昭和40年代に測量しておりますので、その前に間違いが見つかったということで、測量前に訂正したものと、そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、そうしますと、38年に訂正をしたと言うのですが、ちょっと真偽のほどが疑われるのですけれども、これ何か確たる信憑性のあるものがございませうか。ここには補備により訂正としか書いていないので、全くいつ、どうであったのかというのとはわかっておりませんが、これ何か確たる証拠になるものがございませうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

確たるものというのにはございませうが、この書類につきましては裁判所にも出してございませうし、その中で確かにこの部分に座標の数値を訂正をしたものがそちら、裁判所にも行っております。なぜここが違ったかという部分につきましては、補正して、どうしても計算上間違いがあるということで訂正をして、国調前に図根点の成果を正しいものにして測量したということでございませう。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これ争点になっておる部分、その部分だけが訂正されておるのです、境界の。これ境界の争点でしょう、境の、個人と金井町との。その争点になっておる部分だけがなぜこう訂正をされておるのか。今聞くと、確たる証拠はないというのでしょうか。それで、いつ訂正をしたのかということもわからない。38年と言うけれども、それを確証づけるものが何にもない。これは、ますます不自然になってまいりました。

さてそこで、市長が存じていないということを知っても変なのですけれども、これもやっぱり聞かざるを得ませう。こうやって訂正をしてある。これ国土地理院の方の認可は受けておられますか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

国土調査法によりまして進められているわけではございませうけれども、この国土調査の成果につきましては町で県の方に提出いたしまして、県が今度は国の方に提出いたします。そして、国がいわゆる内閣総理

大臣名で県知事に認証という形で認めます。認証しますということで上がりまして、県は今度は市町村の方に成果を認証しますというものが入ります。そして、市町村ではその成果を登記所の方に直接送付してくださいということで、そちらへ提出するという形になっておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さて、そうなりますと、いわゆる国土調査というのは確固たるものだというご答弁は前回のときに、建設課長当時にいただいておりますし、議事録にもそれが載っておるわけですが、そういうものがいつ、どうであったかわからぬようなことでどんどん、どんどん訂正をされていく、そんなものではない意味の答弁を私はもらっておるのです。そして、いつ、だれが、どこで、何のためにやったのかということもわからないし、国土地理院とはどうなっておるのかということもわからない。それを進めていきますと……今度地籍図に入ります。いいですか。地籍図を欲しいと言ったら、法務局のものど役場にあるものとは合わないのだから、出すことはできないと言った職員がいるのです。市長、存じていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 存じていません。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） お聞きのとおり市長のところへは全然報告が行っておりません。先ほど言いました。市長、あなた権限皆取られましたね、職員に。私は、答弁というのは執行権のある者がやるものだとして今日まで教わってきましたし、思ってきました。ところが、ここに居並ぶ部長、課長、先ほど言いました税務課長以外は全部答弁です。執行権を市長から取り上げたのでしょうか。聞くところによりますと、かつてまだ部制をしく前に、どうも、皆さん、答弁ということにしようという申し合わせがあったとか、どうかといううわさまで流れておりますが、税務課長はその後来られたものだから、そのことがわからないで、正式にやっぱり市長の言葉をちゃんと耳に挟んで私らに説明をしておるのだというふうに私は受けとめるのですが、市長、どうです、この辺は。あなたの権限が部課長によって皆取り上げられたことになります。だから、あなたのところへは報告が全然行っていないのだ、そう解釈をせざるを得ませんが、所見を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つ一つ詳細までは、私も知らないことも多いというふうに思います。

○55番（肥田利夫君） 答弁ということについてはどうです。どう考える。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） このことについて「お答えをします」ということの内容については、議会の方と打ち合わせをしながら進めて、統一した見解で対応していこうということで進めてまいったものであります。したがって、市長は「答弁」という言葉お使いになっておりますが、私どもは「お答えします」ということで対応しております。そのことと権限とは、また別の問題だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これさっきの質問に対してまだ中途半端ですが、市長、法務局のものとは違うから出せないと言った職員がいるわけですが、真偽のほどが市長はわからないと言うのだから、これどうしよ

うもないですけども、わかる部局ございますよね。そちらに説明をさせてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） ご説明します。

原因として考えられるものですけども、法務局の備えつけの図面と市で保管している地籍図がございます。それは、原則同一のものでございます。それで、しかし私どもの方は課税処理上パソコンで地籍システムというのがありまして、それをもとにしましてパソコンで管理しております。それにつきましては、当然誤差が出てまいります。ただ、それを要求された場合につきましてはお出ししております。それで、お出ししている図面と、システムで打ち出した図面と、地籍図と勘違いされたのではないかなというふうには思っておりますが、ただ窓口のところでもいろいろ話する中でそういった地籍図と、こういったシステムで打ち出した図面、それと誤解されたのではないかなということ一つ考えられます。それでさらに、私の方といたしましても職員にこういったことを言ったかという事実確認もさせていただきました。こういったことを直接言ったということはありません。ありませんというのは、職員自身も地籍図と法務局の備えつけ図面は同一であるという認識を持っておりますので、そういった中で誤解が生まれたのではないかなというふうに私認識しております。もし窓口で地籍図と法務局のものと違うからと言った職員が事実いたすれば、私の立場上謝らせていただくということしか申し上げられません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 税務課長は、大分把握しておられるのかなと思います。私も名前もちゃんと係もわかっております。

さて、勘違いというのは多分どこにもあるだろうと思いますし、本当にそうであったのかどうなのかということにも、ここまで来ると、いろいろと疑問が出てまいります。先ほどから図根点座標の数値が違っておる。いわゆる関係をする部署だけが訂正をされておると。そして、それは38年、国調前にやりましたよと言うけれども、それが本当なのか、うそなのかということの確認は何にもない。そして、現実に境が違っておって、訴訟にまでなっておる。加えて、税務課へ行ったら、法務局のものとは違うから出せない。立場を変えて考えてみますと、ずっと線につながるのです、これ。私も真偽のほどはわかりません。どちらが主張する方が正しいのかということとはわかりませんが、第三者で考えると、あなたの方にも確たるようなのだというものが出せないと言うでしょう。わからないと言うでしょう。こんな状態でいつまで裁判を続けていくのかなという気がするのですが、公の金でやるのだからという安易な気持ちになってもらっては困るのです。

その問題はまた後で触れますが、さてこれは今原告になっておる方の土地買収代金、これは返還をされておるとことは先ほど答弁をいただきました。平成10年の11月25日、第四銀行へ振り込んでございます。そして、それを証拠づけるものが平成18年6月29日付で佐渡市長、高野宏一郎公印まで押してあるもので、領収書の写しを原告に渡してありますよね。さて、金額幾らで、今この金はどうなっているでしょう。受け入れたときの科目はどうなっておるでしょう、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

金額につきましては、ここで発表していいのかわかりませんので、控えさせていただきたいと思いますが、現在この金額につきましては第四銀行の口座へ通帳を持ちまして、振り込んでございます。

○55番（肥田利夫君） 受け入れ科目はどうなっている。

○建設部長（佐藤一富君） この金額につきましては、歳計外現金扱いとして通帳に出してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これは歳入済みですか。平成10年の歳入済みですか。以前私がちょっと聞いたときには、何かそうではないような科目にも聞こえたのですが、これどこが一番わかるでしょうか。わかるころの人に、市長、説明をさせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） その件につきまして、私ども監査という立場から一応確認はさせていただきました。それで、今建設部長の答弁したとおり現在は用地買収費返還金としまして第四銀行普通預金で管理をされております。歳入時には、金井町収入役口座に歳計外現金として入金されておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 時間がなくなったから、急がぬとだめだ。

さて、そうしますと、これはいわゆる現金預金のあり高で今載っているわけです。これ歳計現金で受け入れたときの科目はずばり何だったのですか、それを聞きたいのだ。どうも私が以前に聞いたのと……ちょっと言いましょうか。預かり金になっておるといような聞き方を以前にしたことがあるのですけれども、時間がないから、まごまごしておれぬですが、その辺はこれは監査の方がわかるのだから、会計の方がわかるのだから、どうですか。わかりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

歳計外現金は、いわゆる預かり金というふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 平成10年から預かり金であるのだということのようでございます。私が以前どこかで聞いたのと間違いのないようですが、これらのことが後刻どうなるのか。問題は、この金額を算出をするに契約書もあるのです。これも地主と代金を受け取る人とは年代が違って、違う名義でということや、こういった面積が違うということで、これは返されたというようなことですが、この土地の調書、売買契約書の土地等調書、これは何をもとにつくったのですか。今答えは決まっているわな。このどうも怪しい、怪しい図面をもとにつくったのでしょうか。あえて怪しいと言います、先ほど言いましたように。いつ訂正をしたのかもわからない、確たる証拠も出せないで、その部分だけの図根点が変わっておる。そういうもので算出をしてあるとしか思えないのですが、さて訴訟費用はわずかです。それから、わずかといえども公費です。これをいつまで続けていくのか。相手が弁護士を立てないから。弁護士を立てないと、ずっと続けていくのですか。弁護士を立てなければならぬ、立てさせるといことがあなた方に権限としてあるのですか。それを今あと6分しかないので、後の問題がありますので、市長、冒頭に言いました、早く解決をする勇気を持ってください。市長には、ほとんどのことが報告をされていないようでございます、今お聞きのとおり。こういったことで佐渡市が被告となっていていつまでも訴訟を続けていったら、住民は

どう考えるでしょう。重ねて言います。市長、解決をする勇気をお持ちですか、端的に答えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 勇気はありますが、硬直した状態でありますので、お互いに裁判を早く終わらせるような努力をするということが大事だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 時間がなくなったので、後の佐和田地区の問題にまいます。

実は、前回の議事録というのまだできてきておりません。私は、私が質問をしたとき、そして答弁をいただいたとき、そのテープを事務局からもらってあるので、それをできる人に再現してもらって、文章化してあるものを持っております。さてそこで、市長、最後の段階で、あなたの答弁です。誠意を持って全体を明らかにし、適切な対処をしたいという覚悟をしておりますと、こういうくだりが最後にございます。ここで私は監査に意見を求めないで終わったら皆さんに笑われたし、怒られたし、先ほど演壇から申し上げたとおりでございます。このあなたの答弁を受けて、全体像がどういうふうにつかめたであろうか。そして、その対処の方法はどうか、それをお聞かせをいただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

姿勢は前回お話ししたとおりでございます。できるだけ適切に、かつ客観的に見てわかりやすい形。基本的には時効は5年でございますが、10年分については還付する、それ以外については諸表、書類が残っていないものですから、ぜひ領収書等をいただければということで、ほかも聞かせたのですが、あらかじめそのような状態でございますので、そういう方法をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 初日にこれ配付をされました資料1というものの報告の中にございます。先ほどどこかで答弁をいただいたとおりのことがございます。

さて、これで大体10年間のものはほぼ還付をしたということでございます。そこまではいいのです。5年間というのは税法で、あるいは商法でうたわれております。税務課長の方はそれでやる以外はないわけですが、それをあと5年間、10年間返しましたよと。ところが、平成18年の分はこの間けりがついたはずなのですが、平成17年まで33年間取り続けておったわけです。しかも、自分が取得をして、自分が登記を怠って、自分が課税をしたと。この前も言いました。民法には、善意の占有と悪意の占有と2通りあります。これは、市長、どう解釈をしますか、この行為。あわせて、監査委員の方にもお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 説明申し上げます。

今議員おっしゃられる民法の関係での善意、悪意というものでございますが、現実的には事実とすれば登記を怠ったという部分がございます。その部分については、大変私も市の方にも責任があるわけでございます。ただ、私も今私どもがやっております税法、あるいは要綱上の規定の部分で現在対応しておるわけでございますが、それについては対応するためにはそれのもとになる、根拠となる数値、あるいは日にち、そういったものが必要になってまいりますので、現在の段階ではなかなかそちらの方の対応等は難しいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 善意、悪意の関係でございますけれども、私とすれば善意の占有ということで考えてみたいと思いますが、この不登記問題につきましては平成17年の定期監査でもって指摘させていただいておるところでございます。ですけれども、合併等のいろいろないきさつでもってしっかり押さえられない部分があったというのも含めまして、早急にこの解決を図るようということ意見を申し上げてあるわけでございますが、この佐和田の問題についてはその段階では確認されておりませんでした、残念ながら。その後お聞きしたということでしたのでございますが、その対応につきましては、今ほど市長からもご答弁ありましたように、そういったことで善意を持って対応してやっていただければありがたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さてそこで、これ時効の問題にかかってくるのです。ただ、税務課にしても、会計課にしても、あなた方が答弁をするのはそれで間違いない。それ以外どうしようもない。執行権ないのだから、決断のしようがない。法律に基づいたことしかできない。そこで、市長の出番が出てくるのです。あとの5年間というのは政治判断でしょう。そうでなければできないのです。これ資料があるかどうかといっても、7年間の保管義務が言われておるだけで、あとそれ以外は破棄しても罪にはならない。あと、そういう中で証拠があったらといっても、ないのが普通です。役所の方が資料がそろっておるはずなのです。それに基づいて、なぜ対応ができないか、問題はそこなのです。だから、私はこの前も言いました、時効は成立をしないよと。時効にかかる問題ではない。何とならば、自分で取得をして、自分で登記を怠って、自分で課税をした、そんなものが善意と言えますかと。これは、責任者の市長の決断以外に何も無いと思います。何遍も言います。解決をする勇気を持ってくださいということなのですが、最後に市長の見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

先ほど申し上げましたように時効は5年です。しかしながら、7年という証票の保管期間がありますが、それを上回った10年分が現在残っています。それに基づいて還付することをお互いに確認しているところですが、万が一証票なしに、それではお返しすることになると、また別の問題も惹起される可能性も出てくるのでないか。かつまた、他市町村の状況を判断しますと、おおよそ長くても10年というのが一般的でございます。それをベースに今回の決断をさせていただくということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で肥田利夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。人様にお願いするのは、私は日ごろやっている行状を省みますと、お願いできる筋ではありませんが、なるべくお目は閉じて、耳は傾けていただけるようによろしく願いいたします。

それでは、ちょっと前置きで、9日、同僚議員に招かれて豊田のお祭りに出かけてきました。小布勢大明神は大和朝廷の布勢氏の佐渡侵攻の拠点だったところのことですが、西三川から豊田までみこしが行き幸し、大獅子が練り歩く古式ゆかしいお祭りでありました。恐らく大和朝廷といいますから、1,000年も続いたぐらいのお祭りなのでしょうか、ちょっとそこらはよくわかりませんが。翌日は、西三川のくだものまつりで、これは収穫祭のイベント市のようなのですが、ちんどん屋でお手伝いをしてきました。主催方のご苦労があったと思いますが、大変なにぎわいでありました。

この真野の地域の中での新旧の二つのお祭り、イベントをのぞかせていただきまして、ふと振り返って地元金井のことを考えてみますと、これはまたやっぱり土地柄というのでしょうか、金井にはかない大祭というお祭りがございました。このお祭りは、始まりは護国神社の例大祭にかこつけて役所が肩入れをしてつくったようなイベントだったわけですが、平成4年ごろから祭政分離というのでしょうか、そういう声が強くなったのか、あるいはイベントとして独立、自立するだけの基盤ができ上がったというのか、護国祭りとは離れて、かない大祭としてやってきました。十四、五年ぐらい続いたようです。それがことししろんないきさつ、いろんな事情等あったようですけれども、取りやめるということになったようです。この事情のほどは関係者でなければ詳しくわかりませんので、何とも言えませんが、ただはたからのぞいていますと、それなりに実施する体制そのものに問題がやっぱりあったのだろうというふうに思います。

本来的にお祭りというのは、あるいはイベントもそうでしょうけれども、祈りと感謝というものを欠いた、そういった催しというのは、基本的に一時的な思いや熱意、あるいは義務的なものだけでは支え切れないと。ましてや、お金が絶えてしまえば、それ以上継続するのは難しいということでしょう。そういった意味で小布勢大明神のような、ああいった伝統的なものの中にはそれが必然的に組み込まれているのだなというふうにも思います。ただ、そうはいいつつも一抹の寂しさもあり、何がしかの改善できる問題があるならば、解決の方向の中で、改めて金井といわず、国仲とか、あるいは佐渡というふうな視野の中で大きなお祭りやイベントなりが立ち起こせるようなことができればなど、そのためのある種の捨て石というふうに思えばというふうに考えております。

ここらあたりの事情は別として、私一般質問でも佐渡市民が一丸となって、確かに今の現状は必ずしも喜び合えるという状況にありませんけれども、逆に思いを一つにして佐渡市をつくっていかうというふうな、そういった意欲も込めて、そういったイベントなりを立ち上げていただければなというのは市長にもお願いしておりまして、昨年も市長、それはそうだなというふうにおっしゃったような気がいたのですが、

ちっともその後予算にも上がってこないし、施政方針にも上がってこないのを、これはどうしたのかなとは思っておりましたので、金井の一例を挙げまして、ある種の仕掛けはきちんとつくっていくというのは、地元もそうでしょうけれども、これはさまざまな関係者が知恵と、力と、そしてお金もあってでき上がるということというふうに思いますので、そこらあたりのもし感想でもいただければと思いますが。

私は、でも役所がでっち上げたイベントなどというのは、基本的には継続性がないのだろうとは思いますが、ただ何かやっぱり想い、祈りと感謝というのは、先ほど私も申し上げましたけれども、そういったものを込めたものが新しくつくり上げられるならば、それはそれで意義のあるものだというふうに思っています。この例は、金井の場合は昨日私の寝たきりの年寄りのところにタオルが1本届きまして、そこに添えてあったお手紙の中に、敬老会がいろんな事情でできなくなりましたと。ついては、それのかわりみたいなことでもタオルを1本下さったようですけども、合併当初から金井には本庁があって、支所がないと。支所機能がないので、地元のさまざまな要望や、さまざまな今までの活動を支えている軸になってくるところがなくなって、なかなか心もとないというふうに金井地域の住民は話をしておりましてけれども、そういったことの一つのあらわれかなというふうにも思えたものですから、確かにこれは金井が味わった悲哀は、当然二、三年後には支所の統廃合でさまざまな地域で支所がなくなったところには出てくる現象かもしれないけれども、そういった意味では金井の例を見ながら、地元できちんとやっぱり支えていくという体制づくりを今からしていかないと、敬老会一つもできなくなっていくというふうなことなのかもしれません。

前置きはそれぐらいで、今回は質問を一応2分類用意しました。一つは決算、予算についてであります。ちょうど時期的には、決算を終えて決算書を決算委員会に上程するということになります。また、来年度予算の骨格づくりも始まった時期です。そういう意味で私再三申し上げておりますPDCAが適正に機能しているかどうかということを決算と予算の骨格づくりの中で丁寧にご説明いただければ助かります。当然そのようなプロセスを経て、出てきているものと期待しております。

二つ目は、要望型の提案を四つばかり用意しました。単なる思いつきとあしらわずに、真摯に受けとめて検討をしていただければと思います。通告は一つ、平成16年度決算審査において決算委員会が付した意見がどのように反映されているか、改善された点、あるいは改善への取り組み状況について質問します。

第2点は、平成19年度施政方針及び予算の枠配当について。(1)、市長はどのような指示をしたか。(2)、主要施策の優先順位に異動があるか。ことしはございました。おのおのへの配当枠はどれほどか。

第3点、17年度決算及び18年度上半期執行状況のチェックをして、18年度に見直すべき課題、あるいは19年度予算づくりに反映させる事柄はあるかどうかということです。

第2の分類では、シンボルの保持ということについて質問いたします。ちょうどけさほどニュースを見ておりましたら、新親王のお名前が悠仁様、シンボルは高野槇だそうです。高野槇というと、私清水寺のあの立派な高野槇を思い起こしまして、おお、これは佐渡にもある種関係のある木だなと思ったりしましたが、佐渡市はご承知のとおり環境基本条例で環境保全、循環型社会のシンボルとしてトキを打ち立てました。そういった意味でシンボルというものの持っている意味は、それなりに意義のあることであると思えます。そういった意味で、地域エゴで申すわけではありませんが、金井町だった当時にはそれなりのシンボルというのが幾つかございました。その第1点は、金北山のレーダードームです。これは、昭和23年に

相川の春日崎ですか、そこらあたりにあったものがレーダー機能としての十分な役割を果たさないということで金北山へ移設したという経緯はあるようですけれども、23年ですから、私生まれた年です。ですから、当然私が物心ついたころから後ろを仰ぎ見れば金北山が見え、その金北山は帽子をかぶっておりました。ずっとなじんだ風景でございます。あれであのドームがなくなったらば、何か大事なものがなくなったような気がしてなりません。金北山は金井の住民に限らず、佐渡全体のある意味では山岳信仰のシンボルであったところですし、江戸時代には大久保長安が將軍塚というのを立てて、江戸幕府が佐渡市を統括したということのシンボルにしたところでもあります。それを進駐軍が来て、あそこにレーダーをつけた点では、それもある意味では統治ということをするためのシンボルとして機能してきたかもしれません。そういった歴史的な経緯を知らないまま幼いころから眺めてきた金北山のレーダーというのは、ある意味で私にとってはなじんだ風景で、さきに一般質問した同僚議員も話をしていましたが、ある種文化的な遺産なのかもしれません。文化的な景観ということかもしれません。私は、景観というのは必ずしも昔ながらのものだけではなくて、新しい景観、新しい風景というのがあってしかるべきだと思ひ、それが23年ですから、もう五十六、七年市民の方々には常に毎日目にしている景観ですから、あれがなくなるというのは、ある意味では一種私などはすごく寂しい思いをするということもあって、それを何とかならないかというのが私の提案です。どうも新型レーダーとの関係で言いますと、今ある金北山レーダーはほとんど無用の長物に等しいような状態なのかもしれませんので、そういった撤去などという問題出たときに速やかに、さあ、どうぞと、もとの金北山神社、幕府統括のシンボル一つでいいよということなのかどうかということで、そこらあたりのお考えも含めて、ある種アイデアをお持ちであれば聞かせていただきたいということです。

第2点目は、あそこにある、これもまさに役に立たなくなった風力発電の風車であります。本会議初日に皆様が一生懸命質問していただきましたので、事前の情報は十分わかっておりますでしょうから、あえて説明する必要はないかもしれませんが、あれは金井町だった当時にこういうキャッチフレーズであれを誘致しました。風、安らぎ、潤いの町づくりを将来像とし、自然と調和した環境豊かな町づくりを基本目標としてということです。資本金は2,000万円、金井町と松尾橋梁がそれぞれ50%ずつ出資し、平成9年に妙見山の中腹、白雲荘の近傍に225キロワットの大型風力発電施設を建設したというふうなことででき上がったものです。当時でもまだエコエネルギーとか、そういったことにまだ疎かった時代ですから、どちらかというとなら風力発電というよりは風車というイメージで、金井町のある種のモニュメントみたいな形で金井町の住民は受けとめていたのではないかと思います。ただ、あれもでき上がってからかなりの年数がたっておりますし、今で言えば当時の近藤町長は先見の明があったということになるのではないのでしょうか。今エコの問題を言わない自治体のトップはおりませんし、さまざまな取り組みがなされていることは皆さんもご承知のとおりです。そういった意味で全国に先駆けて、それこそ全島民の見渡せるあの場所にあのようなものをお建てたというのはそれなりに意義があったと。問題は、確かに役に立たず、実験的にはあの高地に建てるとどうなるかということまで含んでやったそうなので、予想のとおり雷があって、ほとんど物の役に立たなかったということを実証したということです。その効果があったので、役割終わったので、撤去してもよろしいということだったようなので、撤去することについては何ら問題ないと思いますが、エコアイランド宣言までしようという市長ですから、当然のことながらあの風車をただスクラ

ップにするのでなくて、何らかのシンボリックな価値を持った施設に附帯するような形で、モニュメントにしたらどうかというふうなことをちょっと提案してみたいと思います。

第3点目は、護国神社のことです。これも国政レベルで、小泉首相の靖国参拝の問題でさまざまな情報が皆様のところに伝わっておりますので、予備知識は十分ということだと思いますが、私が提案したいのは、佐渡は天領だったおかげか、あるいはそのせいか、戊辰戦争のときには官軍ではございませんでしたので、何ら護国神社の、招魂社の持っている、そういった意義とは関係がないところで護国神社というのが建ってきた経緯があります。これ私は、戦没者慰霊というのは建前です。日清、日露から始まり、第2次世界大戦の戦没者を祭っているわけですが、その基本的な考えは、私はそのシステムはやっぱり婦人会の方々があれを率先してつくり上げる活動をしてきた成果としてあれができ上がってきたという経緯があるということに私は着目したいなと思っているのです。ですから、ある意味では昭和28年に宗教法人佐渡護国神社というふうな体裁になったようではありますが、本来的にはもう少し幅の広い、それもご夫人が中心になって国のために戦った方々を祭ろうという趣旨からすると、必ずしも戊辰戦争から始まる国のために戦った方々で亡くなった方々をお祭りする招魂社というものが基盤になっている、そういった護国のお社でなくて構わないのではないかというふうに私は思うのです。ご承知のとおり、戦没者慰霊祭などに、私もおじ貴が戦死していますので、遺族の一人ですが、年々遺族の方々の出席は少なくなっております。ですから、当然それを支えていく方々が亡くなっていく中で、ハードな施設だけ残っていくということになります。つまりお社だけが残っているという現状の中で、それをお祭りする人がいないという、そういった状態になるので、私は小泉さんの靖国問題とは多少趣が違いますが、総理候補である麻生さんがおっしゃるような、ああいった財団法人みたいな形にして、役所がある種肩入れできるような体制をつくることによって、亡くなった戦没者の慰霊の一つのシンボルとして、あれを保持できたらなというふうに考えております。そこらあたりについて市長のお考えを。別に靖国の問題で言わなくてもいいです、靖国言うと、いろいろと議論があるでしょうから。でなくて、具体的な佐渡の護国神社の問題という観点の中でお考えを聞かせていただければと思います。

もう一点は、旧佐渡女子高の問題です。この護国神社がつくられた旧金沢村の婦人会の方々のほぼ出身の学校は佐渡女子高でした。佐渡女子高が金沢村立から始まって、5カ町村の組合立になり、最後は吉井との共同経営みたいな形で戦後を迎えてというふうな形の経緯をたどるわけですが、基本的にあの学校は女子教育というものに熱を入れてきた学校ですし、当然そこから巣立った方々で婦人会活動に一生懸命頑張って全国水準の中で活躍した方や、金井で言えば初めての初代の女性議員が生まれたり、そういったことで有名な女傑の方々が何人も輩出しています。そういった意味で確かに学校統廃合という問題、人口の減少、実際に女子高を卒業した母親が自分の子供には佐高へ行け、総合高校へ行けと言って、女子高へ行けとは言わないという、そういったさまざまなことがある中で、入学者が目減りしてきた中で、第1番目につぶされてしまった学校ではありますが、私は佐渡の歴史の中で女性が持っている位置、女性が持っている社会的な貢献という意味でのシンボルになるようなものとして、私は女子高があるのではないかというふうに思っております。そういった意味で、あそここのところに市長は上級学校を持ってきたいというふうにお話をしているようですが、果たしてどんなものかなというのを私なりに疑問に思っております、それよりもというよりは、ある意味では併設をしても構いませんけれども、私は佐

渡が熱意を持って取り組んだ女子教育のシンボルとしての意味をあそこの校舎の中に形をとどめたい。もしなんであれば、ちょうど中央図書館が手狭になっておりまして、書庫、入れる倉庫のない中でおりますので、中央図書館でもあそこに持ってきていただいて、きちんとあそこの一角に読書室みたいなものをつくっていただいて、そこに例えば紫苑の間とか、紫苑会というのが女子高の同窓会の名前ですので、そういった形でちょっと今まで蓄積してきてあった女子高のさまざまな記念になるようなものを展示しながら、そこで読書なり、勉強なりをしていただくような一室をつくるというようなことができれば、これにこしたことはないなというふうに思っでご提案を申し上げます。

とりあえずそんな思いつきとも受けとめられかねない提案でございますけれども、とりあえず受けとめさせていただいて、お考えを聞きながら、さらなる発展ができればなと思っております。

それでは、第1回目の質問はこれで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中文夫議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

二つに大きく分かれておりましたが、最初は17年度決算と。16年度決算審査において委員会が付した意見がどのように反映されているのか、改善された点、あるいは改善への取り組み状況についてただすということでもございました。この決算審査特別委員会からのご意見につきましては、庁議等で協議、検討して改善に向けてその取り組みについて進めてきた過程がございます。この詳細につきましては、各それぞれの担当部長から説明をさせたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、平成19年度施政方針及び予算の枠配当についてでございます。19年度のこれからの施政方針の策定に向けて、庁議で議論を通じて、各部署で19年度の政策とすべき施策の提案をしいしい、協議を行いつつあります。新年度の大きな柱としては、基本は変わりません。美しい島づくり、にぎわいの島づくりということで、その中で選択と集中を考えながらやりたいということなのですが、実は昨年のご存じのように40億という大きな切り込みをいたしまして、枠配分とはいいながら、実際問題としてほとんど一律にシーリングしてしまったというふうな経緯がございます。そういうことでその後の政策的な配分についてはほとんどできないままに終わった反省から、昨年より早目に各部長にいろいろ指示をして、もう既に数回、一部は振興局も含めて話し合ったところでありますが、まだ完全に決まってはおりませんが、先ほど申し上げた中で、ことしはかなり細やかな配慮をしていけないかなということで、国の政策が非常に一律、大胆な改革をした中で大きな問題が我々の市の中にも出ている。ミニ集会等でいろんな問題が出ておりますので、そのつなぎ目といいますか、そういうものを国の施策は極端に過ぎるところをできるだけ修復しながら継ぎはぎを当てていくというふうなことをやっていきたいなと。それから、地域の力が先ほど議員もおっしゃられたように非常に弱くなっていると。それは、予算が少なくなるから弱くなるということでは、本当はまずいわけでございます。当初はできるだけ民の力を利用して、あるいはNPOやボランティアグループの力を利用して、それをカバーするというでもございましたが、長い間やってきた予算組みの中で、急激にやっぱり予算が減りますと、さきの老人会の問題もございまして。それで、地域の力を支援するような仕組みを中に組み込んでほしいということをお願いして、各部長に考え方を出示してもらうよ

うにもしています。もう一つは、さきの質問にもありましたけれども、組織横断的な仕組み、これは組織の問題で予算の問題とは違いますが、組織横断的に問題をくみ上げるような仕組みを組織の中に入れると。これは組織の問題ですから、ちょっと今の質問とは違いますが、そういうことを考えながら来年度の柱を組み立ててほしいというふうに、あと数回話し合いをしながらやっていきたいというふうに考えております。

主要施策の優先順位に変動があるか。特にございません。これについては、今までどおりをやらせてもらいたいというふうに思います。

それから、17年の決算事務及び18年度予算上半期の執行状況をチェックして、18年度に見直すべき課題はあるかということでございますが、反省点として17年度に非常に多くの繰り越しが出ております。事業の早期発注が必要でありまして、また年々増加傾向にある公債費の抑制のために、普通建設事業の弾力的な執行が必要だろう。そうかといって、なかなか早期発注というのは難しゅうございまして、各担当のおしりをたたいているところでございます。

金北山のレーダードームについてご質問がありました。このことは、議員のおっしゃるとおりそのまま残すのか、残さないのか、まだはっきりとした打ち合わせ等も何もしておりません。お願いもしているところでありませんが、どういうものが中にあるのか。それから、近寄ってみますと、非常に傷んでおりまして、トタンの継ぎはぎみたいなことになっておりますので、そういう可能性についてご提案もありませんので、この後検討はしてみたいというふうに思っております。

それから、白雲台の風力発電所についてでございます。ご説明いただきましたが、機械装置の老朽化が進んで、ほとんどこの2年動いておりません。落雷の問題、それから当初非常に早かったものですから、国の施策に乗り切れずに、契約が任意の東北電力との契約になっております。そのためにどんどん売電金額を、単価を下げられまして、赤字が続いておりました。これは、質問にはございませんでしたけれども、もともとの約束が松尾橋梁が運営については全部持つということが根底にあったわけで、問題は撤去の費用が現在問題になっているところでございます。撤去のことまで考えておられなくて約束ができておったものですから、しかしながら撤去となりますと、今度はその費用はともかくとしまして、どうするのかということで、モニュメントとして残すことがいいのかどうかがあるのですが、私とすればあのブレードは、ブレードというのは羽根は、持ってきますと非常に大きいです、近寄ってごらんになればわかりますけれども。あれは、1本か2本は何かの形で我々が環境の島づくりを標榜しているという格好で残ったらどうか。これは今の思いつきでございまして、決定ではありませんが、考えております。

それから、護国神社について、これは議員のおっしゃるとおり日清、日露から第2次世界大戦までの佐渡島内の戦没者四千百余柱が慰霊の場となっております。私も慰霊祭には時に参加させていただいておりますが、最近は運営が今話しおっしゃったように非常に苦しいということを聞いています。おっしゃられた中にもありますが、政祭分離の問題も残りますので、宗教法人が簡単にみんなの思いの中で通常、普通の施設になるのかどうかということも検討しておりません。今後そういう問題がまた惹起されてくれば考えなければいかんというふうに、あれをそのまま放置し、朽ちるままにというふうにはなかなかいかないだろうというふうに思います。

旧女子高校舎についてでございます。旧女子高校舎を何とか上位校にという考え方は、私はそういう意

味では金井でありませんでしたので、女子高という歴史のある、あるいは組合立であったころから地域の思いがこもったあの校舎をほかの施設にするのはどうかなという思いもありました。できれば学び舎がいいのではないかとということで、単純なのですが、誘致活動した経緯がございます。途中で議員のほかにもいろいろ紫苑会の記念品を残す場所をとってほしいとかいうの後から出てまいりました。その時々に関手側にその条件もつけ加えて話はしてありますが、先ほどおっしゃられたような組み立てではありません。それで、そのところちょっとそういう当初の約束が成り立つかどうかわかりませんが、もしかしてその学校の持つ図書館と佐渡市の図書館が一緒になるかどうか、そう違和感はないような気がしますので、提案はしてみたいというふうを考えております。

答弁ここで終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 16年度決算審査において委員会が付した意見がどのように反映されているかということにつきまして11項目ほど指摘を受けておりますので、それがどのように改善されておるか、各担当部ごとにお答えをしていきたいと思っております。

まず、総務の関係であります。総務の方ではまず最初に浄書印刷業務委託の見直しについての意見が付されておりました。これについては、両津支所の文書室で委託の業務が行われている。この委託の形態を早急に改善したらどうかということでありましたが、このことにつきましては現在業務の集中化により事務事業の迅速化と効率化を図る観点から、当面現状どおりという形で進めてまいりたいというふうを考えております。印刷の形態の中でも業務量を16、17と比べますと、17年が件数では、枚数では若干落ちておりますが、浄書の件数では逆に依頼件数も16年の235件に対しまして384件というふうに伸びておるといふ実績等もございまして、これらを当面有効に活用していきたいというふうに考えております。

それから、私ども2番目に指摘を受けておりますのは土地賃借料の節減についてであります。これについては、引き続き賃借する土地については賃借料の算出根拠を統一し、均衡を図ることが必要であり、また有効活用していない土地については不要な施設の抑制に努められたいということでございます。これにつきましては、平成17年度については現状把握に努めていたところでありますが、過去の経緯から直ちに均衡を図ることについては難しいということもあつて、今年度立ち上げました市有財産検討委員会において、年次的な取得と賃借料の算定基準の統一化を検討しております。有効活用していない借地については、解消の方向で今事務を進めておるところであります。

3番目ですが、公有財産等の適正管理についてであります。これにつきましては、財産に関する調書において有価証券、出資による権利及び物品の計上漏れ等が発見された。決算書の物品の決算年度中増減額については、増と減を区別してそれぞれ記載するよう求めるというご指摘がありました。これにつきましては、まず財産管理であります。適正化を図るための財産台帳の整備及び実態との突合に取り組んでおる最中であり。委員会の意見に基づきまして、平成17年度の決算書から物品調書につきましては年度中の増減額をそれぞれ区別して記載するというふうに対処してまいるといふことであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

企画財政部では2点ほど出ております。1点目は、計画的な事業執行をなされたかということでございますが、それにつきましては平成17年度歳出の執行率は94.7%となりまして、前年度より0.4%下がりました。原因としましては、継続費の逓次繰り越しや繰越明許費繰り越しの増であり、繰越額は18億3,320万円で、前年度より2億1,929万円の増であります。要因としましては、アスベスト除去事業が国の補正予算対応ということで3月補正で対応したわけですが、そのことが挙げられております。

あと1点につきましては、予備費の適切な充用をしているかという点でございます。この点につきましては、平成17年度の予備費の充用は3件で3,095万5,000円で、前年度より件数で30件、金額で331万7,000円の減でありました。充用先は税の過誤納付金の還付金、還付加算金、それから農地、農用施設災害復旧費の委託料及び工事請負費で、これは予測のできない歳出でございました。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

市民環境部の方といたしましては、市税の滞納処分の関係がご指摘をいただいたところでございます。その中で滞納金額といたしますと、2億7,000万、それから不納欠損で3,900万という数字がございます。基本的には、これ収納率を高めるというのが基本的に一番大事なことでございまして、この中で同じ税法でございしますが、合併前にそれぞれの10カ町村の中でもこの取り扱いについては若干処理の仕方については差がございましたけれども、そういったものも統一した形で行うという形で、第一歩としては県の方からの短期の専門の職員の派遣制度を導入して、これに加えて、税の専門研修に積極的に参加するようにして専門性を高めるというものにあわせて、納税相談、これは申告の関係も税法上は毎年変わっておるわけでございますが、そういったものの理解を十分深めていただく中で、さらに状況に応じまして差し押さえ制度の導入を図って、改善を図っていききたいという形で現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） ご指摘の点は2点あったかと思いますが、病院間の連携についてと市民病院としての使命と役割についてでございますが、病院間の連携につきましては一部既に検討に入っております。現在各担当部門で話し合いをしておるわけでございますが、医薬品の共同購入の関係、あるいは設備、業務管理の外部委託の関係、あるいは機器の共同利用、それから検査業務関係などが主に現在の話し合いの内容でございます。

それから、使命と役割についてでございますが、17年度中の病床利用率は一昨日、昨日とご紹介しましたように両津病院では57.0%、相川病院では90.6%という結果になってしまったわけでございますが、これは決して安定しておるような状態ではないのでございまして、医師確保は重要な問題と認識しております。病院としましては、それぞれ持って標榜している診療科のほか特に無医地区、あるいは両津病院の僻地医療拠点の使命等対応が欠かせない使命がたくさんあると思います。医療計画の中にも明記しまして、今後とも特色ある病院経営を目指して、赤字経営の解消に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

建設部でございます。水道事業会計の中の2点でございます。1点は、水道使用料の未収金の解消についてのことでございます。これにつきましては、納入誓約書の提出を要求し、提出してもらったり、あるいは3カ月以上の滞納者に対しましては給水停止等を行っております。公平な料金徴収に向けまして、鋭意努力しているところでございます。また、不納欠損につきましては不納欠損処分に至る前に再度徴収に向けて努力をしているところでございます。

2点目の公営企業会計担当職員の養成についてでございますけれども、17年度から会計処理を本庁一括で行っております。そして、総勘定元帳の整理、あるいは経理科目等の統一も図ってきているところでございます。また、公営企業会計の専門知識の習得につきましては、専門講座、あるいは研修会への積極的な参加をしております、専門能力の向上に努めているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地監査委員事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

7番目といたしまして、私どもは監査体制の充実を図る必要があるという指摘がございました。これにつきましては、平成18年の4月1日より体制の充実のために事務局職員2名を増員していただきました。人員の増によりまして多面的に物事を見ることができるようになりましたし、事前に調査や協議等が可能となりました。そうした体制で例月検査や17年度の決算審査に監査事業を進めているところでございます。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 付した意見に基づいて、それなりのご努力をさせていただいているということだと思いますが、いずれにせよ最終日に決算委員が立ち上がって17年度の決算をつぶさに行うわけですので、そこで前回と同じような内容が出てきたらば、これは今お答えになったことがうそばちだということになるわけですが、そうならないように気をつけていただきたいというのが一つと、私が思ったのは、議会はちょうどタイムラグでした。つまり決算をきちんとし終わって、意見を付したものが即次年度の予算編成につながるという、このタイムラグをどうしても解決がつかないというじれったさがあるわけですが、執行部の方々は逆に決算の事務を行いながら次年度の予算編成との重なり合いをしていくわけなので、そういった意味ではまさに計画とチェックをきちんと同時並行的にできる体制にあるわけなので、少なくとも今回の決算事務が本年度の上半期の執行状況との関連の中で当然反省すべきことを含めてたくさん問題、課題が浮かび上がってきているのではないかというような気が私はするのです。そうすると、それは当然次年度の予算編成にも生かされなければならないし、当然下半期をどうするかということにもつながっていかなければならない課題だと思うのです。そういった意味で2点目の質問を用意させていただいているので、その点についてお気づきの点があるならば、あるいは具体的に示していただければいいかなと。ただ、その前にすぐというのもお困りかもしれませんので、その前段で、どうせもう用意はすべて整っているわけでしょうから、17年度決算の主要成果が何であったのかということをちょっとご披露いただけますか。よろしいかね。当然資料は全部でき上がって、最終日に出すように用意されているでしょう。だって、あれは上程するときの必要な書類だもの。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

現在決算審査に向けて、主要成果は各課から取りまとめているところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） そうですか。まだ取りまとめて、資料ができていないということね。では、そういう意味では、そういう意味での主要成果のきちんとした確認は、全体的には執行部としてはなされていないということね、まだ。それはちょっと意外でした。せめて昨年度の決算委員会が付した意見に基づいて、今ご報告いただいた内容が具体的に例えば主要成果とか、改善点として今回の決算書の中に見られるようなものがありますか。それもわからないかな。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

それぞれ今各部の方で主要成果については取りまとめを行っておりますが、この後各部長の方から取り組んできた成果等について一たんご披露させていただきたいと思っております。

まず、総務部であります。総務部の方といたしましては、全体の中でありまして、職員研修に取り組んできたということでもあります。その結果がどうであったのかということにつきましては、これからの仕事のありようについても評価をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、職員研修と、あるいは職員の健康問題で健康診断等を行ってきたという職員管理の点についてが主要な成果であったというふうに考えております。

それから、私ども先ほど公有財産の管理という部分について報告をさせていただきましたが、今の9月の補正予算の中にも出させてもらっておりますが、その成果の一端として9月の補正で不要な校舎、危険な校舎については普通財産であります。取り壊しをして地元にお返しするなり、あるいは土地については他の用途に転用できるかどうか今検討しておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

企画財政部は大変広い分野でございますが、課を四つ持っておりますので、四つに分けてご説明をしたいというつもりでございます。まず、財政課の方でございますが、これは19年度以降の税源移譲を見きわめての調整をやることで調整に入っております。二つ目は、一般財源の確保や特定財源の新たな確保対策についてを議題としております。三つ目は、新市建設計画との調整による財政計画の見直しを検討したいというつもりでやっております。それから、四つ目には基金がたくさんあるわけですが、これの一括管理ができないかどうかというようなことを検討しております。あと、予算規模と行政経費の削減に対して、どういったふうに取り組めるかということをやっております。六つ目には、特別交付税の減額措置の対応ということで検討しております。七つ目には、多額な財源補助と繰越明許費についての取り組みをしておるわけでございます。あとは、バランスシート及びコストの計算書の作成、あるいは財務会計のシステムと伝票の起票の事務等々についてをやっております。

続きまして、企画振興の方でございますが、これ大変たくさんあるわけですが、かいつまんで報告させ

ていただきたいというつもりであります。まず、佐渡の今後のあり方についてどういった方向をしたらいいのか、これ島内から見るだけでなく、島外の方々から見ていただくというために戦略会議というのを開いております。これを充実させていただいて、今後の佐渡のあり方についての提言をいただきたいなというようなことで、それを広めております。それから、東京事務所を昨年からやらせてもらっているわけですが、その活用によって佐渡の将来性を図っていきたいというようなことでやっております。あとは、NPOの団体があるのですが、これ12団体今あるわけですが、大変NPOの中には温度差がございますので、その辺の連絡調整を図りたい、あるいは佐渡のチャレンジ事業の拡大を図りたいということをやっております。それから、地域再生の問題ですが、これ後でまた出てくるかと思うのですが、そのようなことで地域再生を努めていきたいというつもりです。

あと、情報関係についてですが、まだ情報網が4地区、旧4市町が入っておりません。両津、金井、畑野、相川と行っていませんが、それを18年、19年の継続事業で解消したい。それから、携帯電話の不感地帯があるわけですが、これ我々調べた中では島内に54地区ぐらいあるかと思うのですが、その早期解消を図りたいということでやっております。

それから、工事管理課であります。ことしから入札を一括工事管理課の方でやっておるわけですが、早期発注というようなことで取り組んでいきたいという、そういうつもりでやっておりますので。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中君。

○26番（田中文夫君） 各課で、私が申し上げたのは、次期予算編成に向けての課題もさることながら、その前に17年度の主要成果というのは何だったのかということが知りたかったので……いいです、どうせ最終日に決算委員会を立ち上げればあれでしょうから。ただ、私は私どもが昨年度つけた意見書に基づいたことで取り組んで、具体的に実りがあったものがあるのかということをしきりと決算書の主要成果に載せられる水準でやっていただいているかどうかということを確認したかったので、お答えがちょっとポイントがずれているので、結構ですが、一つだけ、意見書のことで1点だけ。これは一昨日、昨日といろんな方々がアプローチしていますので、私は角度を変えてちょっとお話をさせてもらいたい。一つは両津病院、相川病院含めた公立病院の今後のあり方の問題です。私昨年その関係についてお話ししましたが、総合医療計画ができて上がるまで待つてほしいという助役のお話もあって、それを心待ちにしている、本年度予算に一応審議会といいますか、検討委員が立ち上げた予算づけをして、少なくとも私の感じでは6月にご報告いただけるようなたしかスケジュールだったような記憶あるのですが、それがずれ込んで9月、その最終ぐらいにはでき上がるというふうな、ちょっと遅れ遅れの段取りのようですが、ただそのときにいろんな方々がお話ししていますから、十分私も理解できていないわけではないのですが、ただこの決算委員会での意見書の中にもきちんとこの問題は明記しておりまして、市が策定する佐渡の地域医療計画の中に市民病院の使命と民間病院の果たす役割を相互に位置づける必要があるという指摘をしているのです。基本的に今回の医療計画を委員さんたちにお示しするときに、担当課がどのような案分と趣旨の中でその審査、答申の取りまとめをしていただくような要請をしたのかということについてお聞きしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

作業が遅れておりますことは、まずおわびを申し上げたいと思います。

それで、具体的にご意見の趣旨を各医療検討委員会の皆様には、市立病院を中心に島内にあるその他の医療機関も含めて佐渡市の全体の医療計画をどのように組み立てるのが一番最善かと、中心は市立病院に置きながら、どうあるべきかというところを視点にご議論いただくという投げかけをお願いしてきたところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 私も市の立場としては、その投げかけの仕方についてはわからないわけではないですが、佐渡全体の医療ということを考えたときに、現実には佐渡厚生連が主軸となって佐渡の医療をつかさどっているという中における今までの市民病院の関係だと思っております。この役割関係と役割の分担関係を今後どのように持っていくのかというときに、市が市民病院を持っているから、市民病院に軸足を置きながら佐渡の医療を考えてもらいたいという提案の仕方というのはもっともに聞こえながら、やや解せない。というのは、私はそこらあたりで、なぜかという、厚生連は新病院の移転のことも含めて佐渡の中で厚生連病院をどういう性格づけ、どういう役割を担う形のものにしていくかということについては、まだまだ佐渡市と相談の余地があるという段階です、お金の問題ではなくて。そういう役割関係のことも含めて。そういう意味では、市立病院と厚生連との関係を含めて、ある意味では平たく、佐渡の医療をどうやっていくのかというところの地平の中で、厚生連とひざをつけ合わせて話をしていくということが大事なのではないか。そこで、初めて役割分担なり、病院の性格づけが決まって、佐渡全体の医療のネットワークというのはつくれていく、それが医療計画なのではないかというふうに思うのですが、考え違いでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今田中議員がやはりおっしゃるとおりでございまして、基本的な考え方はそのとおりでございまして。ただ、昨日も申し上げましたように、つまり島内で一番喫緊の課題は高度医療を担える、つまりせめて2.5次ぐらいまでは何とかしなければならぬと。そうすると、それを中心にそれぞれ高度救急プラス地域医療をどのように組み立てるかということで、厚生連を中心に市立病院がそれぞれの地域医療の拠点病院でもある両津、あるいは相川病院の担う役割、それから羽茂病院の担う役割ということで構築をしていきたいという考え方でございますから、基本的な考え方はずれていないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） この件については、いずれにしても市長のさっきのお答えもありましたから、答申はあくまで答申と、答申を受けた上で議会も含めて執行部側も交えた協議の場を持ちたいということでしたから、そこで大いに議論すべきことであろうというふうに思いますので、結構です。

あと、時間的にも迫っておりますので、たわいのない提案だというふうに一蹴されないように少し問題を詰めて、シンボルの問題をちょっと。この問題は、できれば市長を軸にしてお答えいただいた方がよろしいと思います。金北山レーダーの問題ですが、防衛庁の説明で新型レーダーの配備についての説明があったときに、金北山レーダーの現状の能力というものが新型レーダーとの関係でどのような意味、役割を持つのかということについての説明はございましたでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 正確な説明と私の認識とで食い違うかもしれませんが、今までのレーダーと違って、日本をねらって飛んでくる大陸間弾道弾を察知して、それを撃ち落とすに足る捕捉をし、それをそういうふうな施設が捕捉する対ロケットのロケット弾を発射する、それを支援するというふうには私は認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 失礼ですが、ポイントが新型レーダーにあるのではなくて、新型レーダーが配備されたときに金北山レーダーはどのような意味や役割を持つのかということなのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のレーダーについては置きかえに値すると、要するに新型レーダーに置きかわるというふうに聞きました。ただ、一部附属の機能は持つかもしれないけれども、主要な機能はそちらへ移るというふうに判断しておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） とすれば、二つのドームは要らないということかもしれませんが、そうすると私の提案したことに利用することもある意味では可能な、ただ撤去してしまえばいいということにするのか、ある種一つでも残してほしいと言うのかというのは、防衛庁とのかけ合う可能性は秘めていることですよ。問題は、あれを例えば私が提案するような敗戦記念の一つのモニュメントにするのかどうかというようなことについてのことはこれから考えていくべきかもしれませんが、少なくともほぼ無用になっていくであろう施設だという認識でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すぐ取り払うとは言っておりませんでした、一方の機能が完全に機能すれば、あとは一部機能だけというふうな認識でしたので、将来どうするかということについてはかなり、それも正確にそこまで考えていなかったものですから、詰めてはおりませんが、その可能性はありそうな感じでした。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） これはお答えは要りませんが、新型レーダー配備についてさまざまな議論、市民の間にも、議員の間にもあります。私は配備について容認をする立場ですので、市長もいずれかの段階で宿題は一つ、二つ残っているということですが、確認した上で回答をしていただけるのだらうと思いますけれども、余り無用な大騒ぎをしないということが大事かとは思いますが。一つは、一部と思われかもしれませんが、新型レーダーの配備をだしにして防衛庁からお土産を持ってこようなどという、そういったやり方は私は余り好きではございません。それよりも自衛隊との協力関係というのは、まず基本的に見返りをもらうのではなくて、もし一朝事があったときに国民保護法に基づく島民の安心、安全な状態の確立を自衛隊とどのような形できちんと練り上げるかということの方がすべき課題です。私はそのように思いますので、粛々と、今までの防衛庁との話し合いの過程については承知しておりますけれども、少なくとも物欲しげな態度で臨んでほしくはないというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

あと、風力発電の風車ですが、撤去の費用についてどうするかという課題があるということは、今後松尾橋梁との詰めだと思っておりますので、ぜひなるべく無用な持ち出しがないようにはしていただきたいと思ひ

ますが、私は以前にも申し上げました墓地公園の問題との絡みの中で、太陽光発電や、この風力発電といったものを、新エネルギーを利用した、そういったものと墓地公園みたいなものを組み合わせた、ある種どこにもない景観をひとつ新しくつくってみたいなど、あるいはつくっていただきたいというふうに思っているのです。最近墓地公園と言わず、ペットの霊園まで民間で売り出すような、そういった動きの中で、私ども団塊の世代がそろそろ引退してUターンと、あるいはUターンせぬまでも郷里に墓地の一つも持ちたいというふうに思っている仲間も結構おりますので、私は住宅を提供する、あるいは造成地を提供するというような積極的な誘致活動も、それは実れば大いに結構でございますけれども、多少やや消極的ではありますが、墓地だけでもここに確保してよというふうな取り組みもある意味ではあっていいのではないかというふうにも思ひまして、それと今のエコアイランド構想の中における自然エネルギーの風車や太陽光みたいなものとの組み合わせがあった場がもしイメージ化できるならば検討していただきたいというふうに思いますが、感想ございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 島外へ出られた方々、自分のお墓を佐渡に持ちたいというふうに直接私が聞いているのはありませんけれども、恐らくふるさとにやっぱり拠点が良いというのはどなたも我々育ったところに思い入れがあるわけですから、以前から議員はそういうふうにおっしゃっておられて、私はまだイメージがそこまで煮詰まっていないものですから、こういうふうなお話するわけですが、例えば横浜の外人墓地自体が一つのシンボリックな存在であると同じように、今感じたのはそういうイメージだったらいいのかなとか、その程度でございまして、後ほどまた詳しいお話をさせていただければと。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 護国神社の問題は、大体私がお伝えしようという中身はわかっていたようですので、島外の団体の動きがまず基本でしょうから、そういったことも含めて、課題として頭の隅に置いていただければと思います。

女子高の問題については、多少とも積極的な検討いただけるというふうなお話でしたが、これは金井の地域の住民が一番関心があったことで、なおかつ金井町の議会が合併前のときに県と交渉して金井小学校の移転先というふうなことまで想定して、県からたしか四千七、八百万ぐらいで譲り受けるという話まで煮詰めたところで本市にお渡ししたというふうな経緯があった場所です。それが専門学校誘致ということになってくると、それは話が違ふぞと、4,700万では譲れないぞというふうなことを言っているとか、言っていないとかというふうなことがうわさになって聞こえるのですが、そこらあたりの真意はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘のとおり当初中学校の移転というお話が旧金井町との話で県が詰められたと。その後の事情の変更はずっと提案申し上げてきたわけですからあれですが、やはりその意味では後からの話の方は公共減額がなくなるとか、さまざまな今話が県から出ていることは事実でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） いろいろという含みが何となくわからないわけではないのですが、要するに今までの

経緯の中で旧金沢村が最終的には県に県立にしてくれということで譲った財産です。ですから、そういった経緯も含めて、教育の場を使うならば安く払い下げてくれよということの意味と経緯を無視するような形で民間の専門学校に丸投げしては困るということなのですか。そういう意味ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今のお話のとおりでございまして、学校という移転という話から事情の変更で専門学校ということでございますので、県としてはその点については当初の約束と少し違って来たということは言っているわけですが、我々の方はそこからずっと経過の説明を持ち上げておりますので、全く私どもの方には県との間ではその辺のずれはございませんが、ただ譲渡価格については問題は少しある。つまりは学校という移転という意味でそういう減額をしてあるが、そうでないとすれば改めて譲渡額については別途相談をしなければならぬという意味でございまして。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） これから詰めていくことでしょうか、いい解決策が生まれることを望みますけれども、例えば4,700万が、では1億だと。別に誘致する専門学校が全部1億円で土地を買収してくれれば佐渡市にとっては何もかゆくも痛くもない話ですけれども、ただでできると思ったのが1億円出さねばならぬのなら再検討するわとかというようなことでも困りますし、かといって、では市が多少とも補助するからというふうに頭を下げる関係が例えば土地の取得だけではなくて、次は学校の建てかえの問題だとか、何だとかというところまで波及していくということになってくると、せっかく上位校ということで誘致した趣旨をも覆すようなお金がかかってしまうということでも困りますので、そこらあたりはぜひ慎重に思うということもございまして。というのは、私は市長が上位校をという以前に、ぜひあそこを小学校も含めて文教ゾーンにしたらどうかというふうなことを提案してきたような経過もございまして、あそこに小学校と中央図書館と生涯学習センターができれば、あそこは旧金井の住民にとっても女子高をしのぶよすがとなるだけのきちんとした教育の場になるのではないかというふうなことを言ってきた経緯もあるものですから、ただ本当に民間の上位校ではあるけれども、経営が果たしてどこまでというふうな懸念も持ちながら、どこまでやっていけるのかなど。あの大事な土地を、あの場所を四、五年もたったら撤退しますなどというようなことは起きては困るなというふうに思っておりますので、慎重に事を運ぶという段階ではないのかもしれませんが、少なくとも本市としてもきちんとした計画とイメージの中で伝えるべきものは伝えていただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 交渉事でございまして、金井の皆さん方の思いというのは非常に重く受けとめなければいかんわけなのですが、通常の病院にしろ、学校にしろ、新たな施設を誘致するときには、やはり我々もそれなりの覚悟と、それから準備をしておきませんと、できないということでもあります。特に病院につきましては、先ほども質問にありましたように市立病院との関係、それから新たな2.5次といいますが、次の次元が一部高くなる、つまり新潟本土へ行かなくてもかなりの部分が佐渡で治療できるということになりますと、かなり大きな金額も必要です。県の応援も必要ですし、我々の覚悟も必要だと思います。それから、学校にしても新たに島外から、今のところは半分ぐらいは島外から学生を呼びたいという

ふうなカリキュラムを組みたいということになりますと、やっぱりそれなりに教員の問題だとか、設備の問題もございます。ただ、土地があるから来てくれよだけでは済まない問題があると思いますし、やはり長く佐渡でよそからの流入人口もふやしたい、あるいは住んでもらう人もふやしたいということになりますと、何もなくていいですよというふうにはならないというふうに思います。ですから、固まり次第皆さんにご提案申し上げるわけでありませうけれども、このところはやはり佐渡に住む人が豊かになるためには人がふえなければいかんという前提でご協力いただきたいと思ひますし、その折々ご説明申し上げたいと思ひますが、かなりお金もかかるというふうに覚悟はしております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 時間が参りましたので、これで私の質問を終わりますが、最後に一言。

たんすからさまざまな着物を引き出していただきましたけれども、ただ虫干しということではなくて、ちゃんと着れるものも含めて整理整頓せねばならぬとなると、あとの1年半ではなかなか大変ではないでしょうか。ただたんすから物を引き出しただけで終わったでは済まないように思ひますが、お覚悟のほどはいかがなものですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私はなぞかけの返事が下手でございまして、何のことを言っておられるのかちょっとわかりません。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 新生クラブ、8番、稲辺茂樹でございます。平成の大合併が峠を越え、合併特例法以前の自治体の数より約4割減り、現在1,800台となった全国の自治体の数、平成の大合併は21世紀の分権国家を築く担い手として一定の規模と能力を市町村が体制をつくり上げることが平成の大合併の目的である。市町村合併の本質は、ちまたではよく財政の危機を乗り越えるためと言われているが、その本質はそうではない。2000年の地方分権一括法以来自己決定、自己責任を自治体が7割まで持つという自らの課題を自ら乗り越えるための政策を策定し、自立ある自治体をつくることが平成の大合併の大きな目的である。地域百年の大計を軸に、この佐渡市も自ら考え、自らの力で実行する自治体と変わっていかなくてはならない。今回私の質問は、現在佐渡市が抱えている課題について佐渡市が自ら考え、政策を立案し、これを乗り越えていかなければいけないという観点から、佐渡汽船問題について、その現状と課題について、空港問題について、その現状と課題について1番に質問いたします。地域の経済格差の大きな離島の要因として交通体系の脆弱さが一番に挙げられますが、今佐渡市は佐渡汽船の問題、空港の拡張実現へ向

けてどのような方法で現状を乗り越えていくのか、その姿勢についてお問い合わせいたします。

続きまして、佐渡の産業再生について。自治体の大きな目的としては、住民の生活の安心と安全を実現するための福祉が一番である。しかし、それを裏づけるためには経済の活性化が必要であります。ここ数年来落ち込む佐渡の経済、これをいかにして打破していくのか、合併した佐渡市にとって大きな課題の一つであると思います。ここには、官民一体となった産業再生の道筋を行政が力強く示し、再生へのプロジェクトを立案する必要があると考えます。その中には金山、トキの放鳥と日本全国が注目するコンテンツを抱えた佐渡市、地域資源を最大限に活用し、それを磨き上げ、魅力ある島づくりへ全力を注がなければいけないと考えるわけです。美しい日本と昨今言われますが、この佐渡も観光立島として今後の経済を、観光を基軸とした経済を再生していくためには、やはり環境の面、景観の面、それぞれが両立し、最善の形を実現していかなければならない。その点から特色ある地域づくりを考え、地域それぞれの特質を生かした形で景観、そして自然の循環型を実現していく必要があるのではないかと。

続いて、団塊の世代の取り組みについて。さきに何人かの議員の方々が質問されていましたが、佐渡市の取り組みはやはり後手後手に回っている、そういう現状ではないかというふうに感じられる。自ら考え、自らその課題を乗り越え、実現していく佐渡市として、今後の全力を挙げての検討を要望するものであります。

続きまして、少子化問題について。少子化は全国、全先進国の大きな問題であります。2005年を契機に日本の人口は緩やかな減少へ向かっております。その中で私たち佐渡の少子化もじわじわと進行している現状であります。今少子化社会と言われるものには超少子化社会と少子化社会というものがあり、少子化の対策についてはさまざまな研究が行われ、その報告が実際の施策となって実行し始められているときであります。佐渡市においてもこの少子化対策、全力を挙げて取り組まなければいけない課題であると認識しております。そして、国や県、自治体と協力し合いながら、具体的な対応策について実施しなければならない。今回お問い合わせするのは、佐渡市独自の少子化対策についての対応、その具体策についてまずお聞かせいただきたい。

続きまして、行政改革問題について。合併後昨今特に住民の方々から言われて、耳にするのが支所機能が弱くなり、住民の声が届かなくなったと。どこに頼みに行けばいいかわからない。佐渡市は、一体どうなっておるのだ。そして、地域の発展、地域の住民サービスは今後どうなっていくのかという声が多く聞かれるようになりました。現在佐渡市は、今年度から部長制をしき、大きな体制がえを行ったわけですが、果たしてこの中央一点主義の政策で末端の声が反映され、それぞれの地域が発展していくのか、その辺について私は危惧をしているところであります。今後その対策について市長のお考えを聞かせていただきたい。

以上、1回目の質問終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 稲辺議員の質問にお答えしたいというふうに思います。かなり重複して質問がありましたので、当初は簡単に説明しておきまして、また次の質問をお願いしたいと思います。

佐渡汽船につきましては、祝議員、加賀議員にお答えしたとおりそのままでありまして、現在経費節減を図りながら再建に向かって努力をしているというところですが、例の赤字になった関連会社の支援については我々も非常に遺憾に思っているところでありまして、詳細説明を今求めているところでもあります。

それから、空港につきましては、これもまた大澤議員、祝議員にお答えしたとおりでありまして、整備計画の事業化、そのために県と連携して未同意地域の地権者の交渉を現在進めているところでございます。かなり狭まった中で話が続いておりますので、よろしく願いたいというふうに思います。

産業再生についてお問い合わせありました。構造改革特区や地域再生など国の施策を取り入れまして、佐渡の産業再生の検討に当たって市民も入れて頑張ろうということになってはいますが、現在佐渡市地域再生研究会がスタートしようとしておりまして、これについては住民の方々のご意見も取り入れられるように指示しております。重要かつ緊急の課題にこれからも取り組んでいきたいというふうに思っていますが、この内容につきましては部長に説明させたいというふうに思います。

それから、景観条例始めエコツーリズム、環境については、佐渡にとっては非常に基幹的な考え方でありまして、これも地域再生と非常に大きく絡み合っているところでございます。何度も申し上げておりますが、現在は佐渡エコツーリズム協議会設立準備会により、ツーリズム全体の推進策が検討されておるところでございます。現在もう既にそういう組織とは別に、たくさんの人たちが入り込んでおられます。ぜひそれをベースに広げていくように頑張りたいというふうに思っております。

それから、産業再生に関連して、特色ある地域づくりが大事であるというご指摘でもございます。ぜひ環境を中心にした、あるいは佐渡の特色のある文化、伝統を中心にしたツーリズムを盛んにしていきたいというふうに考えております。

人口減少対策についてお問い合わせがありました。これにつきましては、さきに猪股議員にもお答えしましたけれども、一方では団塊の世代の取り込み、あるいは佐渡から出ていくための学生たちを一定の時間佐渡の上位校で吸収する、あるいは子育て支援によって佐渡にたくさんの子供さんが育つようにしたいというふうに非常に多様な仕組みが必要になっております。その中で特に少子化に対する対応につきましては、福祉保健部長から説明させたいというふうに思います。現在までいろんな施策が行われておりますが、特に保育所の保育料につきましてはかなり県内でも安いことになっております。ぜひこの流れを継続して、実質保育家庭が楽になるようにしていきたいというふうに思います。

それから、佐渡市の行政改革についてお問い合わせがありました。この問題につきましては、以前から各種の集会を通じまして、かなりいろんなクレームが我々の耳にも届いております。この間もちよっとお話ししましたけれども、まず遅過ぎるのではないかと。それから、正確に支所から本庁へ意思が通じているのかどうか。市民の願いがかなうのかどうか。あるいは、こればかりではありませんけれども、いろんな要望が最終的にはトップにまで近づいていないのではないかとということでもございまして、迅速云々は以前お話ししたようにその仕組みを今検討していますが、同時に指示しておりますのは、しゃにむにスピードを半分にしてしまえというふうなことをまずやっております。あるいは、余りにも佐渡が汚くなったのではないかとこの間も話ありましたけれども、合併したら汚くなった、そんなはずはないと思いますが、まず市役所から、行政から努力を一人一人しようではないかという提案をしております。来年の組織では、できるだけ市長直属で担当を決めて、ダイレクトに市長に意見が、あるいはニーズが上がってくるような

仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。

当面ここでひとつ終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

稲辺議員さんの方からは、官民一体で産業再生を、大胆な再生プロジェクトを組むようにということで聞かれておりますが、今までこの地域再生計画につきましては19年の1月に申請をして、そして19年の3月に認定をいただきたいという格好で取り組んでおります。大変時間がない中、大変急いでおるわけですが、今までの経過を若干説明をして、ご了解いただきたいなというつもりでおるのですが、ことしの18年の5月に2回ばかり、2回というのは日本離島センターの方へ1回、それから内閣府の方へ1回、どういふものだと、この後どういった申請をするのか、どういった手続をした方がいいのかというようなことでお伺い願っております。5月末には、各部課を飛び越えて補佐級20人の方に地域再生策定準備委員会というのをつくらせていただきました。その中で今3回ばかり会議を持っておるわけですが、そこで大きなテーマを持っております。構想としましては、トキが羽ばたき、人潤う世界遺産の島というような、こういう大きな構想を持っておるわけですが、その中でトキをシンボルに自然遺産エリアの確立、それから佐渡金山をシンボルに歴史、文化遺産エリアの確立、芸能をシンボルに文化、伝統芸能エリアの確立ということで、この3本柱で今計画をしておる最中でございます。今ほど市長の方からも地域再生研究会を今立ち上げるところだというふうな話の回答あったわけですが、この回答があったのですが、これに基づいて今地域再生研究会を立ち上げようということで準備を進めております。メンバーは民間の方々がほとんどでございますが、15名ということでやっております。今ほど出ました構想、あるいは3本柱等々のお示しをして、この方々から検討いただき、先ほど出ました1月までには申請したいという、慌ただしい、時間もないわけですが、そういった方向で進んでいる状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在少子化関連及び子育て支援に関するメニューは子育て支援室、あるいは保健医療課を中心に実施してございます。ざっと42事業ぐらいございます。その中で独自の施策としましては、出生祝金の支給がございまして、これは、1子につき5万円を支給するというものでございますが、出産後の経済的負担の軽減になろうかと思って支給しておるわけですが、現在16年度、17年度実績ではほぼ420名前後の対象者がおられました。本年の状況でございますが、8月現在まではほぼ例年並みの数字で推移しておるかと思っておるようでございます。それから、9月1日から運営を開始させていただきましたファミリーサポートセンター事業でございますが、これは佐渡市社会福祉協議会に委託して行っている事業でございます。現在依頼会員、これは預かっていただきたいという会員でございますが、13名でございます。それから逆に、提供会員といいますが、援助をしていただける会員が33名でございます。それから、子供さんをお持ちで、両方の会員がおられまして、2名ございまして、現段階では45名が登録されておるようでございますが、始まったばかりでございますので、先週段階ではまだ事業は起きていないというような状況にな

ってございます。いずれにしても、子育て支援、少子化対策等は地域で支えていくことが重要だと思います。そんなことで地域で支えられるような仕組みを行っている事業の中でも、そういう観点を中心に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、順を追って質問させていただきたいと思えます。

まず、佐渡汽船問題についてご質問申し上げますが、今回私の質問の趣旨は先月、18年7月10日付で発表された、決定された小木・直江津航路のあり方検討会の最終報告についてであります。この中で自治体が上越、県、佐渡市と一緒に総額2億円の補助というのですか、助成というか、負担をしていこうということで一応決着を見、その他の策として佐渡汽船においては小木・直江津航路が両津航路より長いということで小木・直江津航路の値上げ10%を18年12月1日から実施するということと、そして売上高を少し上げ、そしてそれとともに1億円の削減を行っていくと、経費の削減を佐渡汽船が行っていこうということで、そしてそのあれとしては、そのかわりといって佐渡観光振興策というものを北陸信越運輸局も一緒になり、関係自治体、佐渡汽船とともに、佐渡観光の復興を行っていこうという策です。話があります。まず、順を追ってご質問いたしますが、この補助金、補助額2億円というのは、まず19年度の4月から実施して、この2億円は2年間で2億円なのか、それとも倍額のあれからになるのか、2年ですから、総額で4億円になっていくのか、その辺についてまず。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

これ単年度で2億円ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 単年度で2億円、総額で、佐渡市の負担は単年度で6,500万ですから、1億3,000万の支出を見込んでいるということでありますが、この1億3,000万の支出する目的というか、その事業、そういったものについてどういったお考えをいらっしゃるかお聞かせを。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

佐渡市の負担する6,500万でございますが、これは今のところの考えでは当初予算をお願いをしたいと。県と佐渡市と上越市がトータル2億円ですが、その支出をする根拠、いわゆるどういう名目で、どういう理由で出すのかということにつきましては県の方でひとつよろしく頼むという話をしましたが、県の方ではそういうわけにいかんから、みんなで考えましょうということで、これから協議を進めるというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 私が今聞いていますのは、この支出をする名目というか、根拠ということよりも、それも問題なのですが、どのような補助、支出によりどのような事業を行っていく予定なのかと。単なる赤字の補てんというのではなくというふうに聞いておりますが、その辺の具体的なものをお持ちなのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

当初私どもは、例えば佐渡汽船がこれ仮にですが、年の広告費を1億円使っております。そのかわりに佐渡汽船だけではなくて、そこへ佐渡市とか、佐渡市観光協会とか、そういう名目を入れることによって私どもの方で支払いが可能かどうかというようなことで検討しておりましたが、そうすると新潟県と上越市は佐渡に先にやられると非常に困るというようなこともありまして、先ほどお話をしましたように3者で協議をしましょうということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 抜本的な経営改善と売り上げ増が目的で、これをすることにより小木・直江津航路の存続を図っていかうという目的であると思いますが、この4者ですか、佐渡汽船を入れ、県、上越市、佐渡市と、この4者の協議の中で進んだことですから、対外的に佐渡市だけが、佐渡市が一番の当事者、県が一番の当事者であると思いますが、佐渡汽船と県が当事者であると思いますが、佐渡にとっては島民の生活の足として、また産業の重要な交通機関として重要な位置づけにあるということで、佐渡市にとっても重要な問題であるというふうな上で、具体的に事業の内容が定まらないのにお金だけ出そうというのは話が逆ではないかと。逆に、こういう事業をやればこういう効果があらわれるので、それについてはこのぐらいの支出が必要なのだというふうな組み立てというものが基本的な話の組み立て方ではないかというふうに私は考えておりますが、この辺について例えば今白紙段階だと、今後検討していくということなのでありましようが、今までどおりの佐渡汽船の事業に名前だけ載せて協賛というような形では、今までの経営自体がこういう結果を招いているので、これは全く信用できないところにお金を出していくというふうにも受け取らざるを得ない。確かに小木・直江津航路については、観光の重要なルートとして島民の利用率よりも島外観光客の利用率の方が高いという性質上、これは何とかして佐渡としても存続しなければいけないというふうなことを考えても、今回抜本的に小木・直江津航路のあり方について検討するに当たっては、しっかりとした経営戦略というものも佐渡市自体が持って、その会議の場に臨まなければいけないというふうに思いますが、いかがか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

まさにおっしゃるとおりでありまして、私どもは2年間に6,500万出せば、それでいいということではなくて、問題は20年の秋に、その結果どうなるかということを見きわめる必要があります。そういう意味では、経営監視委員会というようなものも立ち上げをしまして、常に佐渡汽船の経営について、あるいは私どもの事業等について監視をするというような組織も立ち上げましたので、そういう意味では私ども稲辺議員おっしゃるとおり非常に強い関心を持って、これから監視する必要があるというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 経営監視というのは、あくまでも立てられた計画について、それを実行しているかどうかというような受け身の立場でありまして、これは具体的に佐渡市も戦略的な小木・直江津航路についての経営改善策というものをこの2億円の中、都合4億円の中に盛り込んでいく、精力的に盛り込んでいかなければいけないというふうに思いますので、これは事前にこの会議に臨む前に知恵を絞り、専門家

を雇うなりして、この支出がむだにならないように、なおかつ効果の上がる結果を生むようお願いしたいというふうに思うと。

続きまして、その結果に基づき、20年の末には小木・直江津航路の経営主体の変更等について検討していくということであります。これわかりやすく言いますと、佐渡汽船ではなくても小木・直江津航路が存続していればいいではないかということも検討に入っているというふうな理解でもよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

選択肢の中には、そういうものも含まれているという認識をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） わかりました。これは、あくまでも20年の結果を見てということですから、これは十分島民の間でも議論をしていかなければいけない課題ではないかというふうに思いますので、今後佐渡市としても島民のコンセンサスをとりながら、逐次報告等をしながら、島民の関心を集めていただかなければいけないというふうに思います。といいますのは、前回小木・直江津航路の検討会の最終報告はされていなかったにしても、我々に対しての報告が非常に遅かったという経緯からありまして、これは少しもっともっとガラス張りの中で議論していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、この小木・直江津航路の存続と売り上げ増を図るために平成18年12月1日から運賃を10%上げていこうということで一応決定はされているわけですが、これに対して親松助役がその会議に参加されたということで、これに対して何かご意見をその場でされたのか、まずお聞かせを。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

この2億円を決定する過程としまして、まず毎年佐渡汽船は5%の収益を上げますと、3年で15%上げますという、そういう一つの前提条件があります。それで、先ほどお話をしました佐渡汽船の経費を節減しますというようなシミュレーションがありまして、その中で小木航路、両津航路は距離が違うのだけれども、同じ料金だというような話がありまして、10%値上げということになります。私どもとしては、値上げについては反対しますという意思表示をしましたが、先ほどお話をしました、それなりの経過がありまして、やむを得ぬということです。ただし、島民の負担については増にならないような対応しましょうということで、今回9月議会の補正で島民負担の軽減ということで予算書を提出していると、そういうことであります。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 島民の負担が増にならないように、10%は島民負担にならないという形だというわけですが、佐渡汽船の売り上げ、小木・直江津航路の売り上げ増を図るに年間5%の増益、増収をとるのは、今の企業で対前年度で5%上げるというのは至難のわざではないかという、相当新興企業でもない限り5%増というのはなかなかこの関連の業界において非常に難しい数値を示されて、実現不可能な数字で、苦肉の策として運賃増という方策しか見えなかったと。これでいわゆる佐渡汽船、直江津航路、佐渡観光、基本的には佐渡観光が大きな比重、ウエートを示すと思うのですが、その抜本的な改善策に全くないと言わざるを得ないのではないかというふうに思いますが、そしてまたこの10%分の運賃値

上げを島民には負担かけないというお話ですが、この10%は補助、佐渡市側が補正で計上し、それを補助していこうと。それ佐渡汽船に補助するのですよね。そうですね。佐渡汽船に補助するのですか。島民に補助するのですか。島民一人一人に補助するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

島民、島発につきましては従来どおり10%値上げ前の料金で発売をします。その差額については、佐渡汽船にお渡しをしますと。結果的に島民の負担減ということになるかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 済みません。時間もちょっといっぱいきょうは質問していますので、詰まってきましたが、要は島民の今まで据え置きのであれしようと、島外の分、島外から来ている、島外の方々の運賃に対して補助していこうということで、いわゆる利用客には何ら額面的な変更はないということでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

今稲辺議員島外と言いましたが、島内だけの住民に対して、いわゆる佐渡市民に対する支援ということでございます。ですから、島外から来られるお客さんは10%いただきますということです。

○8番（稲辺茂樹君） 10%高いの。

○助役（大竹幸一君） そうです。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ちょっと時間も押していますので、島民に対しては10%のあれがない、そのかわり補助をするということで、その補助の財源はどこからなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

特定財源は出ていません。一般財源で対応しております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺君に申し上げます。

あなたの質問時間は、あなたが発言してカウントされますので、答弁者が自席に戻りましてから質問するというふうにして時間には変わりありませんので、そのように。

稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 特定財源はないということで、一部は市民の血税も含まれているということであるということは、回り回っては島民の負担だというふうに解されると。ただ、出どころが佐渡市から出ているか、島民が直接負担するかという違いと。一部は、それは交付税というような形の中で財源を捻出しているのかもしれないけれども、そういうことになるので、この辺についてはもっと精力的に具体解決策をおれがやるのだと、佐渡市が解決策を持つのだという気構えでやっていただかなければいけない事項だというふうに思います。そのあれとしては、佐渡観光の復興策というものがある、小木・直江津航路を利用していただく方々を増進するために小学校、中学校のフェリーの運賃の助成をまたまたしよう。これはあくまでも短絡的な、いわゆる短期的な効果を生むにはこういうようなやり方も効果というか、結果と

して、数値としては結果が出るのだろうが、基本的な改革には、改善には何らなっていないというのが現状だというふうに思いますが、そうではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにいつも申し上げているのですが、佐渡の観光の今のやり方というのは対症的な、一時的なカンフル剤を打つのと、それから中長期の施策が両方必要なのが佐渡の一番のつらさだというふうに思います。もちろん中長期的にはおもてなしだとか、食事だとか、あるいは説明力のあるガイドだとか、あるいはきっちりとしたアピール、それから各観光地へのシャトル便だとか、そういうものが非常に必要なのです。ですから、今回言われたのはそのとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 悲しい限り現状ではそういうところだと。それでも佐渡島民の雇用と企業、雇用の確保と経済の安定を図るためにはいたし方ない方策ではないのかというふうに思いますが、ここで私ども第3の質問に産業再生と、いわゆる地域の宝を磨き、佐渡を磨き上げなければ本物の観光にならないと、交流人口がふえていかないというところに結びつけていきたいのですが、その前に空港問題について時間もなくなりつつありますので、ざっとご質問申し上げたいと思いますが、空港問題、現在未同意者がいらっしやるということで、市長も個人的に時間を割いて努力をされ、いい結果が見えつつあるのではないのかというふうなうわさも聞かれるわけですが、今回佐渡新航空路開設促進協議会というところが、佐渡市も予算を盛りまして、1,000万ぐらいの予算でしたかと思うのですが、佐渡空港の整備効果に関する検討調査の報告書というものができ上がったはずですが。空港ができたことによって、どれだけの経済波及効果があるのかと。そしてまた、どの空路が一番利用客が多くて経済的に成り立っていくのかというような調査だったというふうに思いますが、この空港ができたことにより佐渡観光にどれだけの経済波及効果があるのか、そしてその関連した、連関した産業、工業や農水業にどれだけの経済効果があるというふうはこの報告書ではうたわれているか、まず皆さんにお聞かせを。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

議員持っておられるのは佐渡新航空路開設促進協議会が出した、このものだというつもりでおるのですが、これによりますと、我々この中では東京・佐渡間、あるいは愛知・佐渡間、名古屋空港になるかと思うのですが、愛知・佐渡間、それから大阪・佐渡間ということで、これは伊丹空港になるかと思うのですが、そういったことでこの調査をやっております。ちょっと時間的なことを言いますと、この調査で書いてありますとおりに例えば東京・佐渡間の話をしますと、新幹線、あるいはジェットフォイルを使ってくると、4時間24分かかるわけなのですが、今度の飛行機を羽田へ乗り入れしますと、2時間18分で来れるということになります。当然これを差し引きますと、2時間と6分の余裕ができるわけですが、これによって今までの観光、例えば日帰りにしますと、1泊の場合が多いのですが、日帰り圏が伸びております。今まででいきますと、例えば両津・新潟間を使った場合には山形、福島までが日帰り圏ということにしておりますし、小木航路を使った場合には富山、長野間までが日帰り圏ということで標榜しております。この航路を使いますと、東京の場合になりますが、羽田へ乗り入れすることによって埼玉、東京、神奈川、千葉までが守備範囲、日帰りの範囲になるのではないかなという考え方でおりまして、例えば大阪の伊丹へ乗り

入れた場合には今までできなかった兵庫、京都、大阪、奈良までが日帰り圏ということになりますので、相当の観光が見込めるということを考えております。このページの、議員お持ちでしたら見ていただきたいのですが、4の6ページのところにこの中身を書いています。人数的には、三つの空路合わせますと、16万5,000人ぐらいの人が来ていただけるのではないかなというのがこの中身でございますので、今の飛行機の利用の仕方では1万人が増減ということになっておりますが、前後しておりますので、16万ですから、15万人ぐらいの人がふえるという、そういう設定をさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 日帰りというトレンドは、佐渡の観光にそれが合っているかどうかというのまず疑問に思うところが1点なのですが、佐渡の観光に日帰りとしたときに、佐渡観光の本質的ないいところが見ていただけないということで、これは観光客にとって悪影響を及ぼすツアーの組み方ではないかというふうな気がいたしますが、16万人の増に対しては、これは単に日帰りできてお客さんが増嵩するという可能性よりも、数字的なものだけです、あくまでも私の推測であります、今まで列車を使って船に乗ってきた方々が航空機があるので、こっちの方が便利だということで、すりかわっている数字のような気がして、増客にはつながっているのかどうかという数値ではないというふうに考えられるわけです。そういう意味でも、先ほどちょっと質問して、お答えいただけなかったのですが、空港ができることによって経済効果というものがどれだけあるかという調査の経済波及効果の額ですが、新潟県全体では4億6,448万3,000円、雇用誘発人数にして42人と、そしてそれを佐渡だけをとった場合、この空港ができることによって観光による経済波及効果は1,200万と、ちょっと非常に小さな数字になってくるわけですが、その反面、工業面は佐渡においては3億6,000万、10人の雇用が見込めるだろうと。そして、農水産においては3億5,400万と、12人の雇用を誘発できるだろうというような調査結果があるわけですが、いかんせん空港、市長も今回の一般質問の結果の中で、今の現空港の拡張工事で進めたいということの意思が確認されたかと思いますが、空港は今地権者の方々の同意をとっても環境アセス等々で10年後の完成になるということで、現在の佐渡の経済の活性化策にとっては具体性がないのではないかという位置づけではないかというふうに思いますので、その点を考えると、佐渡汽船航路の問題は重要な佐渡の課題であるというふうに思われるわけですので、また繰り返しのようですが、小木・直江津航路、新潟・両津航路、両泊航路も含め、観光の復興のためにはやはり佐渡がよくならなければいけない、魅力ある佐渡づくりをしなければいけないということで結ばれるのではないかというふうに思います。

そして、続きまして産業再生についてであります、中川部長のご答弁いただいたように現在地域再生計画、地域再生法にのっとった計画で、歴史と、文化、芸能、伝統と、そしてトキという三つのキーワードで進めていこうということを検討されているということですが、いかんせん私個人的に思うのは、やっぱり毎年毎年佐渡の民族性というか、アイデンティティーが景観からも失われているというふうに思っているわけでありまして。私どもが観光に出向いた場合その土地柄、その土地のアイデンティティー、文化というものを感ずるのは視覚からも大きな要素になっているというふうに思われるわけで、それについて景観条例、景観を保全していくという、締めつけと言ってもなんですが、やはり一定のルールというものを持たないと、全国の競争の激しくなった自治体間の競争には勝ち抜いていけないだろうというふうに思えるわけですが、市長、この辺についてご見解を伺いたいです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 来年は、ぜひ景観条例の策定をしたいというふうに準備をさせるつもりでございます。やはり視覚に訴えるところの美しさみたいなものは非常に大事で、今個々ばらばら別々に看板を上げたり、あるいは重要な景観を大切にしようとする場所に違和感のある建築物が建つというのは、最終的には違和感となって来訪する人たちの気持ちを心地よくしないということがあるわけでありまして、これはぜひあれしていただきたいと。一定の制限もやっぱりあるわけで、それは世界遺産も本当同じでございます。住んでいる人たちへの景観の考え方というか、そういう感性がやっぱり世界遺産の承認にも結びついてくるわけでございます。これ両々相まって、我々も住んで気持ちいい、世界遺産にも登録できるとか、あるいは景観条例によって訪れる人が気持ちいいということになるわけでございまして、おっしゃるとおりです。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 本当に美しい島、美しい景観というものがやはりこの佐渡に大枚をはたいて訪れた方々の心に焼きつき、それが語り継がれて、多くの方々に佐渡に来ていただくという意味合いでは、島民の理解をまず深めた上で、この景観というものを大事にしていかなければいけないというふうに思うわけでありまして。この景観条例というのは、また佐渡市独自の景観条例もありますが、先日の一般質問であったかと思いますが、都市計画法の中の景観法というものが平成16年の6月18日、法律第100号というもので施行されておりまして、この中には景観自治体と、景観行政団体というものが設置され、それなりのまた特例事項などが認められているわけですが、その中でもやはり住民のコンセンサスをよくとっていく、そういうものがせつかくつくった条例、そういう規制の中でも実現していくために重要な課題ではないかというふうに思いますし、まず行政自らやはりガードレールが白くてどうしてもみっともないとかというところをちょっと茶色に塗ったりですとか、余りお金のかからないところからでも実現するわけなので、まず行政から自らそういった方向へ、公共事業を含めてそういう検討の仕方があるのではないかというふうに考えているわけでありまして。

景観条例のことはさておきまして、そしてあと世界文化遺産の件について少しだけ触れたいと思うのですが、世界文化遺産というものはこれ学術的に、そして人類にとって重要な遺産を残していこうと、人類の遺産を我々が預かって、これを後世に残していかなければいけないということで制定されたあれではないかというふうに考えます。その中でやはり佐渡市自ら、佐渡は金山を中心とした江戸期の重要な建物、民家を含めて重要な建物が日本全国広しといえども佐渡しかないと言われるぐらい多く残っている。しかし、これを佐渡市の教育委員会等は佐渡市の文化財にも指定していない。保全に対する作業が立ち遅れているのではないかという、そしてまたそれぞれの調査についてもなかなか進んでいないというふうな声が聞かれますが、済みません、突然ですが、教育長、その辺について対策とお考えをお伺いしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 世界文化遺産につきましては、現在鋭意進めているところでございます。特に金山周辺では上相川の発掘についてかなり進んでおりまして、今後さらに広げてまいりたい。それ以外にまた鶴子の鉱山とか、あるいは砂金山等についても広げていく予定であります。議員のおっしゃられている景観条例との関係についても大変興味のある内容だと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） まさにこういったプロジェクトが部署をまたいでやはり連携して、本気になってスクラムを組んで実現していただきたいというふうに思いますので、教育委員会、建設、企画、またまたトキの問題に関しては環境というふうな形で、これは本当に各課またいだ形で本気になって実現していかなければいけないし、早急に具体的な目標値を持った計画、効果の見える計画というものを行政自らリーダーシップをとりながら民間の投資、そして経済効果がしっかりとあらわれる施策としていかなければいけない。ただ単に地域再生法だけで交付金頼りの施策に終わってはいけないというふうに考えているわけでありまして。平成20年にトキの放鳥が予定されております。トキ放鳥の前に、豊岡町ではコウノトリの放鳥が行われ、全国のニュースをにぎわしたわけでありまして。当然平成20年のトキの放鳥が計画され、これが実施された場合には、日本全国だけではなく、世界が注目していくのではないかとこのように思われます。残すところ本当に平成18年もいいところ終わりそうで、冬を迎えますので、秋、冬と、そして19年度いっぱいということで、この辺のトキ放鳥に対しての環境づくりというものがどの程度まで来て、どういう課題が残されているのか、その辺について島民とコンセンサスを取りながら進めていかなければいけないという観点から、大川課長、ひとつご説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

まず、これから平成20年にかけての放鳥に向かいますので課題というふうなお話かと思いますが、まずもって生息環境の整備というふうなものにつきますので、やはり立ち遅れている分を整備をしていかなければならないというふうに考えております。当然のことながらえさ場の確保というものが重要になってまいりますので、来年度以降例えば調整水田をビオトープ化していただくような仕組みづくりですとか、そういったものを積極的に考えていきたいというふうに考えております。また、さらにそういう生息環境を維持していただくために、島内外からボランティア等をたくさんお手伝いいただきまして、その環境を維持していくという作業も必要になってくるかと思っております。そのための皆さん方の理解を進めると、また全国的にもそういうようなボランティアを受け入れるための、そういうファンクラブ的なものを立ち上げるといったことも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 具体的な進捗状況、全体の進行計画に対して進捗状況という数値的なものでお知らせいただくと、島民の方々もどんな感じなのかということで明確になってくると思いますが、もう一度もう少し詳しくご説明願えませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 大川課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

具体的に数字としてということですが、今ほどお答え申し上げました生息環境の整備という点からご説明をしたいと思いますが、私どもの目標としてどれぐらいのえさ場面積を整備していけばいいのかといったところについて、なかなか難しい問題ではあります。新潟県が出しております新潟県のトキ野生復帰推進計画によりますと、水田ビオトープですとか、また冬期湛水の面積といったものが目標値と

して、試算値として掲げられておりまして、この中では約110ヘクタールぐらいが目標値として掲げられ、試算として出されているところがございます。なお、現在私どもの方で取りまとめている数字でございますと、ビオトープですとか、冬期湛水水田合わせまして、17年度で約20ヘクタール程度でございます。これが18年度になりますと、各種ビオトープの県、市の事業を入れまして、30ヘクタールぐらいまで伸びていけるだろうというふうに考えております。なお、今後60羽生息するための面積が110ということがございますので、これは本格的な放鳥並びに大きな目標であります60羽の定着に向けまして、その数字に向けて整備を進めていくように頑張りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 20年に向けては段階的に放鳥していこうということで、目標値110ヘクタールのうち、18年度で30ヘクタールを実現していこうというご報告をいただきました。トキ放鳥に関しては、トキという鳥は里山の鳥と言われているわけで、古くからは害鳥の代表と言われているぐらい水田耕作者にとっては大変な鳥であったというふうに言われているわけでありまして。中国の洋県というところではトキの里と言われているところで、佐渡市の市長も視察に行かれ、その状況は十分理解されているというふうに思いますが、洋県でトキの放鳥が実現し、今まさにトキが野生に復帰し、300羽も飛んでいるという状況の中で、ここに至った生息が持続可能な環境をつくるためには、洋県で中国のお金で120万円という農業者への補償をしてきたというふうに言われているわけでありまして。循環可能な社会というのは何も昔に戻るというわけではなく、今まさに品目横断的な農業改革を進めている中で、えさ場となる棚田やビオトープの実現というものが果たして農業政策とマッチしていくのか、その辺が大きな課題ではないかというふうに思います。そして、これは持続可能な形にこれを残していくことが本物の自然環境、循環型と言えるわけで、本物でない限り観光客、訪れた方々にとっては何の価値もないものになってしまうのではないかとこのように思いますので、品目横断的な農業政策をそのままこの地域に受け入れさせていいのかというような私は疑問がありまして、これは特区を使っても何とか農業公社化をすとか、そういう形で集落営農というか、棚田の保持というものがトキと、その集落と、里地という形での、新しい形の循環型と持続可能な社会というものを構築していかなければいけないのではないかとこのように考え、この辺について十分検討していかなければならない課題であろうというふうに思われ、ただし20年には放鳥という、なお少ない数であろうが、放鳥されるわけでありまして、その辺についてのトキが放鳥されたら、だれでもその山に入ってトキを追いかけて卵をとったとか、そういうことのないように、その辺の規制とか、そういうものをしっかり考えていかなければいけないし、地域住民、また島民や観光客の方々にとってトキとの接し方についての告知方法などさまざまな課題があるわけで、佐渡にとっては佐渡を宣伝していく上で大きなファクターであるので、これは佐渡が主体的になって実現していかなければいけない。確かに環境省の事業であるかもしれないけれども、当事者は佐渡なのです。佐渡が考え、佐渡がやっていくという意識がないと、解決していかないのではないかと、せっかくのトキもだしが出ないで終わってしまうのではないかとこのように思いますので、真剣にお考えください。

もう時間もなくなりましたので、少しざっと飛ばしていただきまして、子育て支援についてだけは言わせていただきたいと思います。子育て支援、国にとっては将来の1人当たりの社会保障の負担が重くなる

ということで、少子化は大きな問題なのだというふうに言われておりますが、それで産めよ、ふやせよというのもこれは個人の権利であり、なかなか実現しない問題だというふうに言われているわけであります。そして、昨今少子化に対しては、少子化対策がヨーロッパなんかでは成功して出生率が上向いている、国の政策で。日本とイタリアなんか超少子化と言われ、出生率1.3を5年間下り続けているのが超少子化と言われているわけで、超少子化と少子化社会の中では国、県、自治体などのいわゆる子育てに対する支援の施策が明確に違っているわけであります。こういったなかなか少子化に対してこれといった具体的な施策がないと言われながらも、現在の厚労省などや内閣府の少子化対策室なんかの調査データ、白書なんかによると、明確な施策が見え始めてきているのではないかというふうに言われているわけであります。そしてまた、少子化に対する国の分担と自治体の分担も明確になってきているというふうに言われています。少子化がなぜ進んだかという、男性の家庭への子育てに対する参加の不足というものと、女性の職業へのいわゆる再雇用というか、そういう条件の悪さというものと、そういうものと子育てが大変だということに分けられるわけでありまして、この辺に関しては国の分担はいわゆる雇用条件の改善を国が全面的にやっっていこうという方向で、自治体は子育てに対する環境的な支援というものをしていかなければいけないというふうに言われております。市長、ここでちょっと長くなりますが、市長のコメントを一言いただきたいですけれども、少子化に対しては佐渡市は重要な課題であるという認識でよろしいでありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に重要であります。だんだん先ほど議員も言われたように国の施策の方向性も見えてきました。例えば我々は学童保育やっておりますが、そのまま学校に残れるような仕組みを了としたり、ですからそれを見きわめて、だれがといいますか、国、県、市がお互いの持ち分というか、そういうものを再調整する時代が来たのではないかと。いずれにしても、日本国自体が少子化に対して非常に大きな危機感を抱き始めたということは事実でありますので、そのトレンドを逃がさないようにしてやっていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そこで、今市長の口から学童保育のことがありました。先々月、佐渡市の学童保育の利用料を3,000円ずつ取ろうというご提案が利用者に佐渡市側からあったということで、利用者の方々から口々に少子化、少子化対策と言われているながら、学童保育に対して利用者から利用料金を取るのは何事かというおしかりのお言葉いただきまして、これは何としても防いでいかななくては、手厚い少子化対策に対する具体的な事例として、これは無料化を進めていくべきだという声がありまして、この間その説明会があって、その後に来年度の学童保育の利用申込書が配られて、そしてその中には有料化なら私は利用できないという方々がいらっしゃったわけです。前年度の利用率から今年度有料化になった、ことしの10月からという予定でご説明あったらしいですけれども、その方々は大変困っていると。小さいお子さんを抱えている方々で共働きの方は、冬場うちへ帰ってもストーブがたけないです、子供だけだと。ということは、冬場は結構利用率が高くなるのです。そういう観点からも急に、市民厚生常任委員会の中にもそういう投げかけもなく、突然住民の利用者の方々から有料化というご説明というのはちょっと憤りを感じているわけですが、その辺についてちょっと一言コメントいただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来であれば妥当な料金をいただくのが筋なのですが、たまたまスタートしたときが無料化だったものですから、サービスが悪くなるという反発をあれしたのだと思います。ただ、今回国の施策も見え始めてきたので、今回すぐ10月からいただくというのはちょっとバランスを欠いているのではないかという意見になりつつありますので、今心配された件につきましては大丈夫であります。

○議長（梅澤雅廣君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） あと2分14秒です。受益者負担の観点から、確かに利用料を払うというのは納得いく部分もあります。ただ、佐渡の抱えている先ほどから言う交通、産業、福祉という重要な施策については、これはバランスというか、重点的にやはり手厚くしなければいけない部分があるのではないかというふうに思います。今回説明を受けた利用者の方々には、10月から有料化だというふうに思われている方がほとんどで、私何とかかなりそうだよなんて言っても、だれも信用してくれないです。そして、申込書も配られて、利用できないという方々がいらっしゃるわけなので、これは3,000円を徴収されないというのであれば、早急にそういう告知をしていただきながらやっていかなければ。

最後に、やっぱり自分たちの持っている課題というものの意識というものをよく考えて、どことどのどこに重点的な施策とバランスが必要なのかということを考えながら佐渡市運営をしていただいて、自分たちで考え、自分たちで行動し、そしてまたその結果目標をしっかりと見据えた上で見直しをかけ、また行動していくという体制が佐渡市には必要ではないかというふうに思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時20分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） 9月6日、紀子様ご男子を出産され、朝から明るい話題に沸き返りました。いまだ感激冷めやらぬ今日であります。きのうは命名、悠仁と決まりました。健やかなご成長を心よりお祈り申し上げます。この喜びが日本の出生率を高め、子育ての意識が高まると期待するところであります。

さて、平成18年度の施政方針に佐渡らしい自然環境の中で我々が引き継いだ環境を守り、景観にすぐれた美しい島づくりを目指し、今住んでいる環境やたたずまいを自慢でき、安心して住める島にしたい。そ

して、楽しみ、喜ぶ人々にぎわう島づくりを進めます。また、行政の果たす役割とはいかにあるべきか思いをめぐらすとありました。そのことを踏まえて、大きく1、景観にすぐれた島づくり、シーニックバイウェイについて、新規林業充実の竹林整備事業について、佐渡産材利用住宅建築奨励事業について、美しい海、湖の保全についての4項目を、二つ目には市民サービスについて、消費者の相談体制について、行政からの配布物の仕組みについて、各支所の窓口対応の実態についての3項目にわたり、一般質問をさせていただきますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

シーニックバイウェイとは、景色、シーンの形容詞でシーニックと、わき道を意味するバイウェイを組み合わせた言葉であります。発祥地はアメリカで、90年代に取り組みが始まり、現在では米国連邦の指定ルートは96カ所に上っているそうです。国土交通省が全国展開に乗り出し、シーニックバイウェイ北海道のスタートは2003年で、北海道開発局が主体となって2年間にわたる試行期間を経て、2005年より本格的に支笏洞爺ニセコルートと、大雪富良野ルート、東オホーツクシーニックバイウェイの3ルートを指定しました。地域と地域をつなぐ道から景観を始め自然や歴史、文化、レクリエーションなど地域資源の保全や改善をし、だれもが訪れたいと思う魅力的、個性的な北海道づくりを最大の目的としています。ラベンダー畑やパッチワークの丘はもはやなじみの景観地として人気絶頂にあります。佐渡市の平成18年度予算には、シーニックバイウェイ計画策定事務委託料270万円が計上されました。そのねらいと取り組み姿勢、進捗状況についてお尋ねをし、どの道路を対象としたものなのか。また、湖、秀峰、海岸、地域などどの資源を盛り込んだルートなのか。そして、ルートの名称はできているのでしょうか。基盤となる運営方法や資金源をどうするのかお伺いをいたします。

また、新規に林業充実の竹林整備事業があります。30万円とした予算額の根拠、活動の実態についてお尋ねいたします。そして、この竹林に対する事業の見通しと、募集期間を5月31日までとした理由、その後の課題を問い、竹林景観の考え方、竹林を利活用した風情についてご所見をお伺いします。

木材では、佐渡産材利用住宅建築奨励事業が120万円を設定してスタートしました。募集期間を4月25日から5月31日までと短期間としている理由と、予算を120万円とした根拠についてご説明を願い、今後の見通しと課題をお尋ねします。大地に育った木のぬくもりの利用範囲を広げ、愛着のある佐渡木材の建築物に心からいやされる島民の姿を思い描き、林業の振興がいかに観光資源に反映をしていくか模索をするときがあると痛感をいたすところでもあります。

景観にすぐれた島づくりを考えるには美しい湖、海、川の環境保全が欠かせません。施政方針には、下水事業の汚水処理人口普及率は全国平均、県平均から大きく遅れているとあります。普及率の向上のため集合処理、あるいは単独処理方法を的確に選択し、市内すべての地区で汚水処理が可能となるのを目指しますとありますが、今後の取り組みと市民への意識高揚をどのようにして図るのか。市町村設置型合併浄化槽に取り組む自治体がふえている折、市独自の助成制度を導入するときに来ているのではないかと考えます。本市の普及率の遅れに対する問題点を拾い出し、積極的な解決策を求めます。

次に、通告2の市民サービスについて考えてみたいと思います。消費者を取り巻く社会情勢が大きく変化したことから、平成16年、36年ぶりに改正をされ、消費者基本法が制定をされました。佐渡市においては、消費者の相談体制がどのような仕組みになっているのか、相談内容と消費者の実態、問題とされる件数を伺い、その相談を受ける体制が十分に整っているのか、受け付け時間、相談にかかわる人数、佐和田

支所の一角にある消費生活センターにつけられる予算は適切なものであり、市民に喜ばれる体制となっているかをたずねます。また、市民啓発の活動はどのように取り組まれているのでしょうか。安心をして住める佐渡市にするため市民サービスの努力を強く求めます。配布物の多さには、携わった者であれば、だれでも悲鳴を上げる実態であります。区長や嘱託員など住民の負担を軽減する方策を考えなければならぬ現況にあると見受けられます。配布の日を決めて、配布依頼の関係者と連携をとり、協力をしてもらおう仕組みづくりが急務と思われまます。

次に、住民サービスに最も欠かせないのは窓口の対応であります。各支所の窓口対応を地元の職員でやってほしいの呼声がありますが、実態を伺い、明るく、優しい環境を市民に提供したいと考えます。本庁の煩雑さ、支所の閑静さには余りにも大きな差があります。観光地、佐渡にふさわしい、しかも高齢社会に適した住民サービスをまず窓口からスタートしようではありませんか。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えします。

最初に、シーニックバイウェイということでございましたが、佐渡では佐渡國しま海道の名称で申請しまして、全国72の一つに選ばれておりまして、本事業の趣旨に沿った地域活動に対して、道路管理者である佐渡市もパートナーシップの一員として国、県と相談しながら支援をしていきたいというふうを考えている。支援というのは、主体となる運営者はNPO、つまり市民グループであるからでありまして、このご質問の詳細につきましては建設部長に答弁させたいというふうに思っております。

次に、景観にすぐれた島づくりについての（2）でございますが、新規林業充実の竹林整備についてお答えいたします。今年度新規事業として竹林整備事業を実施しているわけでありまして、この事業につきましては、手入れがされていないままに荒廃している佐渡の竹林の整備や利活用を促進しまして顕彰し、あわせて佐渡の景観形成を図るとしております。現在集落等3団体から申請が上がっておりまして、委託契約を締結しているところでございますが、以前から佐渡の特有の景観でありました整備された竹林の美しさを取り戻したいというふうに考えております。詳細につきましては、産業観光部長より答弁させたいと思います。

それから、佐渡産材利用住宅建築奨励事業につきましても、ことし新規の市単独補助事業でございます。昭和20年代より植林された島内の人工林は現在利用伐採期になっておるわけですが、非常に島外からの安い島外産材に押されまして、なかなか伐採や手入れが怠られて、滞っているところであります。間伐もなかなか前へ進んでおりません。このような中で佐渡産材の島内利用を促進するために補助事業を設けましたが、詳細について同じく産業観光部長より答弁をさせたいというふうに思います。

美しい海、湖の保全についてのお問い合わせがございました。汚水処理人口普及率向上に向けた今後の取り組みについてでございますが、佐渡市では公共下水道集落排水事業による集合処理と合併浄化槽による戸別処理を地理的条件等を勘案し、計画的に整備を進めているところでございます。また、ご指摘のように水環境への意識高揚を図ることが下水道の普及促進につながっていくのではないかとというふうに考え

ております。最近では地域によって違いますが、人口密集地がほぼ終わると、次第に家々の間が離れてきて、非常に効率が悪くなっているところもございます。財政的には非常に厳しい折柄ではありますが、戸別処理とあわせて、美しい生活環境をつくっていききたいというふうに考えております。詳細は、建設部長に説明させたいと思います。

それから、消費者の相談体制についてお問い合わせがございました。消費者の相談内容と実態についてのご質問であります。消費生活センターを昭和52年佐和田地区に開設しまして、消費生活に関する知識の普及、相談、苦情処理等の業務を行っているところでございます。最近の傾向としましては、通信販売等の問題が多ございまして、認知症のひとり暮らしあたりをねらわれるケースも非常に多ございまして、それから、相談体制の対応、活動方法を問うということでございますが、この相談体制については相談の経験や実績のない相談員では充実した消費生活相談を行うことに無理がどうしてもありまして、専門知識を有する相談員を配置し、クーリングオフ制度などによる契約解除の指導や、悪質業者には新潟県消費生活センターと連携をとりながら苦情処理を行っていききたいというふうに考えております。

それから、配布物についてのお問い合わせと問題提起がございました。区長、嘱託員など住民の負担を軽減する考え方はないかと、あるいは配布の日を決めて関係者と連携をとりながらでも、もう少し効率よく配布する仕組みはないかということでございました。市からの配布物は、市から委嘱した嘱託員等を通じて行っていることは議員ご存じのとおりだというふうに思いますが、配布量の縮減等負担軽減策には大きなまだまだ課題があるという認識をしております。詳細につきましては、総務部長より答弁をさせたいというふうに思います。

住民サービスについての最後、(3)について各支所の窓口対応を地元の職員でやらせたいかがかということをお聞きされました。新市における組織及び機構の整備方針に沿って、人事交流を含めた組織機構の全面的見直し、再編を実施するに当たり、支所には地元職員を半数程度残すように考慮して配置はしてございます。地元職員を配置してあるわけではありますが、ある意味では急激に人員を削減というのは本庁も含めて人員が少なくなり、かつまた支所からも本庁への異動があったということで、なかなか業務のふなれから迷惑をかけることがありますので、これからは職員研修等を通じてサービスの充実に努めたいと思います。地元職員の比率について先ほど申し上げましたが、総務部長から答弁をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

景観にすぐれた島づくりのシーニックバイウェイについてのことで4点ほどございます。シーニックバイウェイの経緯につきましては、議員の方からアメリカに始まって、日本ではシーニックバイウェイ北海道ということで取り組みがされているということでございます。そのとおりでございまして、これはシーニックバイウェイ北海道ということで、これはアメリカ型というようなシーニックバイウェイの取り組みでございまして、今度これを日本なりの日本風景街道というようなことで、日本独特の風景街道ができないかということで今現在取り組んでいこうとしているところでございます。

まず、1番目のシーニックバイウェイの計画策定業務委託料270万円の計上したねらいということでございますけれども、このシーニックバイウェイのねらいとしましては道路管理者である行政と地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。そのために今回の申請に当たりまして公募資料の整理、あるいは風土資源の調査、そして周遊ルートの検討、そして観光付加価値向上策の検討、そういったものがどうしても必要になってくるわけでございます、そういったものの業務委託ということで計上したものでございます。

それから、取り組みと進捗状況についてでございますけれども、現在いわゆる行政も含めましてパートナーシップという形でNPO法人、あるいはボランティア団体との協議を行っているところでございまして、ことしの8月30日にパートナーシップとして設立に及んだところでございます。今後の取り組みにつきましては幾つかございますけれども、この佐渡の大自然の歴史、あるいは文化、芸能、そういったものを拠点とする、その拠点を結ぶ道を美しい島づくりに生かすことができるということでございます。

それから、関係する道路や湖、秀峰、海岸、地域ルートなどの名称ということでございますけれども、佐渡國しま海道ということで応募し、72の一つになったわけでございますけれども、今この申請の中で考えられているのは外海府から小木に通じます外海府金山街道、それから穏やかな海岸線を有する前浜をイメージしました佐渡なぎさ道、それから佐渡の玄関口と加茂湖を有する佐渡國歴史街道東回り、それから歴史施設を結ぶという意味で国仲一帯の佐渡國歴史街道西回りという、この四つのルートを基本に検討をし、進めていっているところでございます。ただ、これにつきましてはパートナーシップとの中の話し合いの中で、別個のルートも今後追加されるという可能性があるものでございます。

それから、今後のルート資源や運営方法についてでございますけれども、現在この日本風景街道につきましては、まだ仕組みとか、制度というものが固まったわけではございません。そういったこともありまして、これから運営の検討等をしていくわけでございますけれども、今考えられている中ではやはり普及活動、啓発というものが重要かということで、今学習会、あるいはシンポジウム、それから重点活動の公募というようなことで、民間からもどんな活動があるだろうかというようなものを今後進めていきたいというふうに考えております。そして、本日の新潟日報等にも出ておりました風景街道の応募に当たって、戦略会議の委員が9月8日、9日の2日間にわたって視察に来ていただいております。意見交換会等も持ちまして、これからの地域活動の課題とか、要望というものを委員の方に上げさせていただいて、これからの活動に委員の方も理解をいただき、これから支援していきたいというようなことも聞いているところでございます。

それから、美しい海、湖の保全の中の汚水処理人口普及率向上に向けての今後の取り組みということでございますけれども、議員ご承知のとおり平成17年度末におきます汚水処理人口普及率は全国で80.9%、県平均で71.8%に対しまして、当市におきましては57.4%にとどまっているところでございます。今後の取り組みということでございますけれども、佐渡市単独の下水道普及促進のために単独事業としまして排水設備の整備助成金、あるいは利子補給制度を設けておりますし、合併浄化槽の設置者に対しましては補助という形で助成をしているところでございます。

それから、市民への水環境意識高揚をどのように進めるかということでございますけれども、現在職員によりまして、まだ水洗化していない家庭、あるいは単独浄化槽を戸別に設置しているうちへ戸別に訪問

いたしまして、下水道の接続、それから合併浄化槽への設置の必要性、そういったものを説明し、普及しているところでございます。また、一般市民や、それから小中学生を対象にしまして下水道浄化センターを開放しまして、実際に浄化センターを見ていただきまして、水がきれいに再生される処理工程等を説明し、ご理解を得ているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、竹林整備の関係でございますけれども、30万円の根拠、内訳ということでございますが、この整備事業につきましては1地区当たり40アールを対象として整備を進めていくというものでございまして、1地区当たり10万円で、3地区の募集をかけておりますので、合計30万円ということでございます。募集期間について5月30日、5月いっぱいということについてどうかというご質問でございますが、こちらについても早期に効果を発現したいということで5月30日、5月末までという形で募集をさせていただいたところでございます。こちらの竹林整備につきましては3地区対象としているわけでございますけれども、既に3地区応募がございまして、1地区については既に実施済みと、2地区については今後実施予定と、こういう形になってございます。それから、竹林材の刈った竹の利活用ということでございますが、既に実施した1地区につきましては間伐した竹を炭に加工しまして竹炭を製作しているということでございます。それから、竹林整備自体が景観形成に配慮するというところで進めておるところでございますけれども、議員ご指摘の材の活用しての景観形成ということでございますが、現在のところは先ほど申し上げましたように竹炭をつくっているところでございますが、この刈った竹を今後景観形成の中でどういうふうを活用できるのかということについては今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、佐渡産材利用住宅建築奨励事業についてでございますが、こちらの120万円の根拠ということについてですが、基本的には島外産材と、それから佐渡産材の価格差を補てんするという考え方で、1棟当たり40万円、3棟で120万円ということで計算をしてございます。こちらの方も5月末までの募集期間というふうにさせていただいたところでございますが、こちらの方も早期に効果発現したいということとともに、それから冬期に建築をするということがなかなか困難であろうということで、早目の募集とさせていただいたところでございます。この利用状況でございますけれども、現在のところこちらの方は1棟ということでございまして、募集期間中には1棟しかなかったと、若干利用が伸び悩んでいるところですが、引き続き工務店、それから設計事務所等々と連携をとりながら募集をかけているところでございます。それから、佐渡産材を活用した景観についてということでございますけれども、本年度は佐渡産材の利活用ということの一環としてこの事業を立ち上げているところでございまして、景観を意識した制度ではございませんので、今後景観に優しい島づくりの一環ということでどういったことができるのか、今後また検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 行政からの配布物についてお答えいたします。

現在嘱託員は市全体で616人おりまして、平均40世帯を受け持っているという状況であります。市民へ

の配布物につきましては現在月3回行っております、5日、15、25の3回であります。当然配布量の低減を図るために努力をしていかなければならぬわけではありますが、緊急的に特別なものを除いては広報紙への集約や回覧の利用をお願いしております。今後は、ホームページの活用をさらに進めるとともに、ケーブルテレビの全域整備に合わせまして、情報提供の方法、配布回数を検討する必要があると考えております。

続きまして、地元職員の比率であります、地元職員の比率について現在一番多い支所は両津支所でありまして92%、少ない支所は羽茂支所の59%であります。平均8割、80%の方が地元の職員で占めておるとい状況であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 消費者の相談体制についてなのですけども、消費生活センターはどこ部署になっておられますか、ご答弁お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） 所管でございますが、本庁の商工課が所管となっておりますけれども、今置かれておるところは佐和田の支所の一角をお借りをして、設置をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 最近消費者に対する問題が大変多くて、独自の課としてやっている自治体が発生しているのですけれども、もっと消費生活センターの内容を充実するために独立した、ちゃんとした専門の課が必要だということでやっているところがあるのですけれども、ご見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今ご説明あったようにいろんな問題が非常に大きくなって、私自身がまだ消費生活センター自体の実力のほどというのを掌握していないので、総務部長にちょっと内容説明をさせたいと。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

専門の組織等につきましては、常々組織のあり方について検討していく必要があるかと思っております、この消費生活センターが本当に必要であるだけの内容であるかということ十分に吟味しながら検討してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 大変にこの議会が始まる前に家に行きましたら、いろんな電話はかかってくる。そうしたら、やはりほかの人たちもそうなのだそうです。本当に煩雑なのです。また、私たち議会事務局の奥に消費生活センターがあるので、人が行き来するのを見受けるのですけれども、非常に人の対応が多くて、これはきちんとした組織づくりをしなければいけないと、そう見ておりましたし、見ますと、大変法律も事細かに、身近な言葉で言えばクーリングオフというような言葉も勉強しなければいけませんし、いろんな細かい法律があつて、そしてまた意識の高揚のために職員が出向いて、高齢者を対象にして大変な思いをしなくてもいいように活動をしている姿を見受けるわけなのですけれども、これでは佐渡市の実

態としてこの規模は貧弱だなと、そう見受けるものですから、早急に市長もお伺いをしまして、会話をし、どんな実態かを掌握されまして、センターの充実に図ることが大事だと思いますので、市長、行ってお話をしてみてくださいませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） とりあえず、市長もそうですが、産業観光部長もおりますし、よく状況を聞いてみます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 人ごとにしないうで、自分のことにして、商工の方も行って十分調査をして、内容にふさわしい組織づくりをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次にいきます。本題のシーニックバイウェイですけれども、その会館の2階の奥に開発局とかいうお部屋がありまして、そこに建設部長が説明をしてくださりました日本風景街道、佐渡國しま海道というタイトルでありました。きょうの新聞にも、風景街道応募の佐渡國しま海道ということで、全国72地域が名乗りを上げている。そして、なぎさ道、金山とか、神社、仏閣の史跡だとか、トキとか対象にしているということなのですけれども、名乗りを上げているところは72あるのですから、佐渡は確実にこの対象になるという自信はいかがなんでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に人気のある応募だったらしいのですが、33本庁採択ということでオーケーをいただいているということです。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これは、日本風景街道は国土交通省が提唱しているわけですけれども、そこで承認を得られたということなんでしょうか。それは、大変おめでとうございます。しかし、このシーニックバイウェイというのは車社会、ドライブだとか、乗用車に乗って風景を楽しむという車社会を、国道だとか、道路を使って行われる、観光される、楽しめる風景街道になるわけですけれども、一番佐渡の場合は船が問題だと思うのですけれども、そのことについてどのようなお考えでおられますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

これは車だけの街道ではなくて、佐渡を歩こうというような意味で、これはいろいろ活動のこれからの方針としていろいろと検討しているところでございますけれども、佐渡を歩こう、しま海道ウォーキングというような、こういった仮称で実施をしていったらどうだろうかと。そしてまた、広く自慢したい道、あるいは多くの人に知ってもらいたい道、そういったものの発掘をしていこうというような話し合いを今しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 佐渡國しま海道の趣旨がだんだん見えてまいりました。たまたま今回行政視察で北海道のシーニックバイウェイを視察をしてまいりました。富良野市へ行ってまいりました。そのところは、やはり国道237号を主に関係する道路だったものですから、大きい道路という、国道、県道、市道とか、そういうものを対象にしたものかなと思ひ込んでいたのですけれども、ここでアメリカ型から今度日

本独自の歩くという、そういう街道を佐渡は取り組んでいくという考えでおられるというふうに認識してよろしいでしょうか。歩いて、佐渡のどうでも、車でなくともいいのだという、そういうねらいで、佐渡の場合はシーニックバイウェイは取り組んでいると理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

佐渡の道につきましては、まだ歩道が整備していないところもかなりあります。ですから、車で佐渡をずっと移動するだけではなしに、景色のいいところにつきましては歩道といいますか、旧里道といいますか、そういった道もたくさんあるわけでございます。小佐渡越えの道とか、いろいろ旧道があるわけでございますけれども、そういった先ほど言いました四つのルートを結ぶ、いわゆるなぎさ道と言われる前浜の道から、あるいは国仲に抜ける、そういった道も考えられるというようなことで、自動車道路だけを中心に考えているものではないということで、そういった歩く道だけを考えているものでもありませんし、両方ということでもいいかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 行政視察で感じたことは、大雪富良野ルートでは活動団体いろいろとボランティア団体とか、団体があるのですけれども、これを動かすには連携をとるプロジェクトチームが必要だということを聞いてまいりましたけれども、その活動の企画だとか、提案とか、実施の計画を行うプロジェクトチームなどというのはどのようにして行っているのでしょうか。個々にあるボランティア団体とか、そういうものをまとめるプロジェクトが要するという、束ねが要するというふうに、それで大変苦勞して2年間も試行錯誤をしたのだというようなことを学んでまいりましたけれども、佐渡はどのようになっていますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今佐渡國しま海道ということで、先ほど佐和田の中央会館の中にも事務所をという形で設置してございますけれども、その中でNPO9団体、それから財団法人1団体、そのほかこの趣旨に賛同する活動団体10団体、そういった方々が一緒になってこの後このシーニックバイウェイに取り組んでいこうという形で進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これは北海道からもってきたのですけれども、こういうパンフレットもできておられますでしょうか。それから、こういう新聞ももらってまいりました。そして、組織活動計画という、こういうのもできておりました。まだこんな完全なものでなくて、こういう粗雑なものでありましたけれども、わかりやすく、苦勞している、どこが苦勞しているのか、どの部分が苦勞しているのかなということもちょっとわかるものができておりました。それで、今私質問もさせていただいて、進捗状況を理解することはできたのですけれども、早く市民にもお知らせする必要があるかなと考えます。私少しでも力添えになればいいかなと思ひまして、10日の日にある敬老会に話をしてくれと言われましたので、そこは大変景色のいいところだったので、その地域の景色を褒めまして、高齢者の方たちに、水戸光圀はご隠居さ

んになってから地域のために歩いて働いたのですよ、尽くしたのですよと。だから、ご隠居さんになったからといって、引っ込みがちになったりしないで、自分のできることを探して地域に貢献しようではないか。草をむしったり、花を植えたり、それから桜の木にツタが巻きついていてせっかくの桜の木が傷んでいたらちょっと切ってあげたり、わずかな心遣いでいいから地域に貢献しようではないかという、水戸黄門が地域を回って貢献したという話は本当かどうかはわかりませんが、テレビを見る限りはそのように見受けられますので、わかりやすく高齢者の方にこのシーニックバイウェイが佐渡では取り組んでいるのですよ、みんなも力をかしてくださいということを、微力ではございましたが、話をさせていただきました。こういう市民に対するこれから啓発運動が大事なと思いますので、頑張ってください。

では、次に移ります。美しい島づくりを目指す自治体として、住民の意識の高揚が重要なのですけれども、ある自治体はごみ袋を無料で市民に各戸に、1枚だか、2枚だか、その辺はわかりませんが、無料配布日というのを決めて配布をしている自治体があるそうなのですけれども、そういう自治体も美しくしろとか、今度職員も10月からごみ拾いで歩くというふうに市長おっしゃってくださっていますけれども、市民にもこうやって協力をしてくださいという、ごみ袋1枚で意識を高めることができると思うのですけれども、その考えについてご感想をお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 9月から始めようということなのですが、たまたま議会もありまして、本格的に動いておりませんから、大体10月から職員も一生懸命やろうとしておりますし、それからその考え方はぜひ佐渡じゅうに広げたいというふうに思っておりますので、この後成果を見ながら島民に、できるだけ多くの人に一緒になって佐渡の道や山野、あるいは海岸を美しくしていただくということになります。非常にいいご提案でありましたので、記憶して、その時点になりましたらやらせていただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 北海道の富良野市の隣の深川市では、市町村設置型合併浄化槽の導入の実態を学ばせていただけてきたところです。水洗化率は89.9%ということで、平均より下回る佐渡市は学びたいなと考えて、この深川市を選びました。大変補助率、補助にはきめ細かく、深川市独自の発想でされておりました。よくよく話をすると、財政を圧迫するに近いところまで協力をしてやって、この水洗化率に持ってきているということなのですけれども、おかげさまでこの深川市というところは石狩川に流れて、そしてやがては石狩川の水が日本海に行って、日本海の水が潮流に乗って佐渡沖に来て、ブリやマグロの豊漁に恵まれるということで、ちょっとここで深川市と石狩川を通して親しんでまいったところです。市独自の助成にもっと援助することによって、もっと市民は合併浄化槽など自分の地域で取り組みやすい汚水処理事業に取り組むと思われれます。たまたま合併処理浄化槽の私住んでいる地域なのですけれども、設置するときの助成はあっても、その後が大変で、とてもではないけれども、いいということはわかっているけれども、設置することができないというふうにおっしゃっていましたが、本当に合併処理浄化槽を使用している家も大変少ない私地域に住んでおりますが、もっと助成制度を拡大をしまして利用して、水洗化率を高めることに力を入れていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 特に下水化が遅れているところは家々が離れたり、あるいは過疎のところでもありますので、下水道の負担を考えますと、先ほどおっしゃられたような市が管理する合併浄化槽の効率は非常に高いのではないかというふうに考えております。今までの補助率等検討しまして、これちょっと検討させていただかなければいかんわけですが、バランスのいい設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、よろしくお願いします。施政方針に困ったというふうには書かなくても済むよう、いいように、このようにこの問題については取り組んでいます、いきますというふうな施政方針であっていただきたいと思えます。

それから、佐渡木材、それから佐渡の竹材を使用したものですが、本当にいい事業を立ち上げたなと思っております。これは、確かに今竹やぶが本当に荒れています。みんな高齢者にもなって、それから昔は竹を切って大変利用したりしていたのですが、本当に子供たちが通学するのにも困る。それから、私ども運転をしても竹が邪魔で困るような場合もあります。大変竹林が荒れております。道路側に竹林を持っている方に聞くと、もう私たち年にとって、面倒見たいけれども、することができないというふうには言っておりましたが、本当に私どもの手ではどうしようも、わずかな労力では間尺に合わないなというふうには感じましたが、もっと竹林を利用する運動を広めることが大事ななと思えます。そういう意味からしても、こういう地味なというか、シーニックバイウェイを佐渡は取り組むのですから、風情のある竹を使って、もっとシーニックバイウェイを盛り上げていく必要があるのではないかなと思っております。私前にうちの方に大倉シラバという山があって、歩くところなのですが、大倉芝場と書いて、なまってシラバになったでしょうけれども、大変道が悪くて、そこへ舗装というか、道路を修理してもらいたいということで観光の予算を使わせていただきまして、地元の人たちと一緒に道路、橋がなかったり、策坂とか、いろんな本当険しい道があるのですが、それをそこへ行ったときに、はしごはスチールのはしごなのです。そういうところこそ、竹の手すりだとか、それから木のはしごだとか、そういうものに利用するとか、その風情のある山をスチールのはしご、それからビニールのロープでは丈夫だと言えば丈夫ですが、やはりそういう風情を凝らしたシーニックバイウェイに、この竹林、それから木材が利用されるといいなと思えました。そういう意味でも木材の利用範囲は、それから竹林、竹の利用範囲は多くあるなと思えますが、先ほどご答弁もいただいておりますから、よろしいですが、自分の体験を通してまだまだ拡大ができるなと感じましたので、現場の話を提供させていただきます。

それから、木材の利用範囲を広げることなのですが、両津病院のエレベーターのところにベンチがありました、木でつくった。そういうものをバスの停留所につくってあげて、お年寄りに優しいベンチに、木のぬくもりのあるベンチにするとか、そういう廃材というか、丸太、間伐材というのか、そういうものをもっともっと利用することが大事ななというふうに思います。利用範囲がまだまだ広げられると考えます。そして、この事業の木材の、佐渡産材の利用ですが、3棟というのは、対象は3棟で120万という金額は大変低いと思えます。もっともっとこれを広げて、本当に木肌が見える建築を進めて、佐渡木材を利用することがいいなと思えます。この1棟を私も見させていただいておりますけれども、利用した1棟は大変木の味わいのあるものであります。お勧めをしますし、3棟と言わず、もっとこれを拡大し

てもらいたいなと思いますけれども、そのあたりのご感想、ご所見をお伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどご説明させていただきましたとおり3棟分の予算120万円を計上しているわけですが、現在のところ残念ながらまだ1棟ということでございまして、まずはあと2棟分関係者と連携をとりながら、こういった利活用を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 大体見えてまいりましたので、あとはまた取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、けさちょっと入った情報です。学童保育の件で問題が起きています、お力をおかりできればありがたいですということです。先ほども同僚議員が金額のことで質問をされておりましたけれども、時間についてもよろしくお願いいたします。時間も説明会の中では、時間が短縮をされております。先ほどの市長のご答弁ではまだ時期尚早ということで、ちょっと検討してみたい、国の動きを見て検討してみたいというふうに理解をしましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 学童保育につきましては、今年度から新たに新しく制度を改正して進めたいというようなことで、8月までに6会場でご説明してまいりました。そこで、利用料金の問題とか、預かります時間のことで、いろいろ関係者の皆さんからご意見ございました。そんなことでありますが、来年から新たな総合的な放課後対策というようなことも見えてきましたので、先ほど市長が申しあげましたように料金は徴収しないというような方向で調整に入らせていただいているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 時間についても検討をよろしくお願いいたします。

では、以上でお願いをしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時36分 散会